

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和6年9月17日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和6年9月17日（火曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第92号議案	「質疑・討論・採決」
第93号議案	「質疑・討論・採決」
第94号議案	「質疑・討論・採決」
第95号議案	「質疑・討論・採決」
第96号議案	「質疑・討論・採決」
第97号議案	「質疑・討論・採決」
第98号議案	「質疑・討論・採決」
第99号議案	「質疑・討論・採決」
第100号議案	「質疑・討論・採決」
第101号議案	「質疑・討論・採決」
第102号議案	「質疑・討論・採決」
第103号議案	「質疑・討論・採決」
第104号議案	「質疑・討論・採決」
第105号議案	「質疑・討論・採決」
第106号議案	「質疑・討論・採決」
第107号議案	「質疑・討論・採決」
第108号議案	「質疑・討論・採決」
第109号議案	「質疑・討論・採決」
第110号議案	「質疑・討論・採決」
第111号議案	「質疑・討論・採決」
第112号議案	「質疑・討論・採決」
第113号議案	「質疑・討論・採決」
第114号議案	「質疑・討論・採決」
第115号議案	「質疑・討論・採決」
第116号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 丸山隆弘 副委員長 鈴木達雄
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊
鈴木長良 浅尾洋平 柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也
村田康助 山口洋一 滝川健司 中西宏彰
議長 長田共永

欠席委員（1名）

小林秀徳

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 鈴木隆司 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美
書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日は、小林秀徳委員から欠席届が提出されておりますので、御報告をいたします。

本日は、9月11日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案のうち第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定から第116号議案 令和5年度新城北設楽交通災害共済組合一般会計決算認定までの25議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

なお、質疑者、答弁者とも決算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭をお願いいたします。

第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 おはようございます。

令和5年度の決算が、監査が済みまして認定をということですので、ただいまからこれに関わる質疑をさせていただきたいと思えます。

歳入1款2項1目ではありますが、固定資産税であります。滞納繰越分、これも過年度の決算においては、るる都度都度お聞きしてるところではありますが、なかなか改善がされない状況であるということを経験して、恐らく監査委員の監査でもこの点については十分触れられ、今後の対応についてもある程度の結論が出されているのではないかと思います、お伺いします。

1点目、不納欠損額の件数及び督促の状況についてであります。

2点目、収入未済額の件数及び今後の収入見込み。

そして、3点目であります。ここで質疑しているのは、特に太陽光発電の関係の固定資産税が本当に入っているかどうかということの確認をとということで、これも過年度からずっとお聞きしている部分ではありますが、なかなか明確なお答えが出てまいらなかったということで、再度お伺いします。

収入未済額のうち、太陽光発電設備設置土地分に係る税額と回収の方策についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 まず、固定資産税滞納繰越分の不納欠損額の件数は、414件です。

次に、督促の状況につきましては、滞納者に対して未納明細書を送付する文書催告を実施し、その後、会計年度任用職員の臨戸催告を行い、自主納付を進めてきました。それでも納付されなかった場合は、財産調査を行い預貯金等の差押えを行っております。

2番目の収入未済額の件数につきましては、3,245件です。今後の収入見込みにつきましては、令和4年度に比べ、徴収率が0.65ポイント、額にして約100万円減少していることや、財産調査の結果から差押えできる預貯金等が減少していることから、収入増や徴収率の増は厳しいものと考えております。

3番目の収入未済額のうち、太陽光発電設備設置土地分に係る税額と回収方法につきましては、収入未済の方の太陽光発電設備用土地の所有の有無について、税務課、税務課債権管理室としてデータを所有していないため、税額について把握できないのが現状です。

税金の回収方法については、これまで同様、督促、催告を継続し、納付の確認ができない未納者に対しては財産調査を実施し、差押えを行っていきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 督促は従前と同じようにさ

れてみえるということは確認をしました。

そして、2点目の3,245件という数であります。かなりの数であります。これも広域連合へもお願いする部分もあろうかと思いますが、そこで、差押えをされた、しようということなんです。何か預貯金が減ってるよというその表現は一体どういう意味なのか、確認します。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫事務課債権管理室長 未納者に対して滞納が続く場合、財産調査ということで金融機関に預貯金調査を行うんですけども、その結果を見ると、以前に比べ、預貯金等の額が減っているところが、実際、税務課債権管理室で調査を行って、その感想という形になってますけれども。

あと、東三河広域連合の徴収課でも、預貯金等の調査、そして、差押えを実施しておるんですけども、その1件当たりの額というのが少しずつ差押えの額が減少しているという結果が出ておまして、その辺から回答させていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 なかなか金融機関へ残高確認というのは難しい部分もあると思うんですが、税を徴収する立場の職権で、ある程度それができらるうと思いますが、この点について、じっくりとやっていただくと同時に、お金がないから払えないという方もお見えになると思いますが、お金があるけど払えない、どうしているのか。他の金融機関、いろんなところの金融機関へ預けていくという方もみえますので、やはりしっかりとした財産調査はされることが肝要かと思えます。

次に、太陽光発電の土地の部分についてはデータがないということでありました。いや、データは多分ないわけではないと思います。太陽光発電を設置をしたいという要望が出てきます。そうすると、そこに関わる土地は当然、

所管の課では確認ができています。すし、と同時に、その土地を、今度は農地法の絡みで転用しなくてはならないというものがあります。

要するに、土地の把握はダブルで確認をします。そして、今の時代ですよ、あるところに太陽光発電ができます。説明会があります。ところが、土地の所有者については明確でないわけでありまして。それで、設備を設置する人、工事をする人、別々なんです。そして、よくよく確認すると、その土地は工場を設置する人の名義に既に変わっている。

ところが、いろんな説明会にもお伺いをしました。あなた方はこの土地を、この施設が償却が済んで発電機能がなくなるまで所有して見えるんですか、それともこの土地はすぐに転売されるんですかということをお伺いしたところ、全てではありませんが、時期が来れば、施設と土地とも転売をしますということでもあります。

したがって、いろんな追跡をしていけば、そういった方の土地の所有は明らかになると思いますし、こういう方が、恐らく今後、固定資産税の滞納になってくる。そして、滞納してる。一生懸命に債権管理室ということで頑張ってるわけでありまして、債権管理室がやる仕事というのは、調べるのではなくて、できたもののデータをいただいて、それに基づいていかに少しでもいいから、滞納部分をいただくというのがお仕事だと思います。

です。今お聞きすると、全てが債権管理室がデータがないからというようなことでおっしゃられたわけでありまして、これは間違ってるなと思います。やはり、こういった事業を進める、市長のマニフェストにある、再生エネルギーやろうということであるならば、庁内一丸となってそれを調査する。

以前にもお伺いしたことがあります。太陽光発電ができました。今まで、その土地を一生懸命で草を刈っていただいた地権者の方が

お見えになったわけなんだけど、その方が売却をした。そして、買った方はそれ以降全く草刈りもしない、何もしないという状況の中であるので、太陽光発電の土地からいただいた固定資産税、農地から雑種地に変わりましたので、当然、税額は上がるわけでありますので、その部分を使って地域の環境整備をすることも必要ではないかということもお伺いしましたが、他に使うところがあるからというようなお話であったわけでありますが。

これから、恐らくどんどんこういった状況が拡大すると思います。そのときになって、来れないよね、分からないよね、手紙を送ったけど戻ってきたよね。あ、5年たったら不納欠損だね、これで本当にいいのか悪いのか。その点はしっかりしておかないといけないなと思います。

その点について、今期決算を済まかして、この結果を見てどのようにお考えになるのか、再度お伺いします。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 お話がありましたとおり、太陽光発電用土地については雑種地で課税されているものになるかなと思います。

税務課債権管理室とすると、今回の固定資産税の滞納繰越分に関してという形になりまして、固定資産税を納められていない方が対象になってくる、前もお話したように、こちらとすると、督促、滞納処分等が1つ未納があり滞納になっていく、それが継続していくというお話になってくると、その滞納処分の手続を進めてまいるといのが、税務課債権管理室として進めていかななくてはいけないことなのかなと思っております。

質疑に対しての答弁にはなっていないかもしれませんが、税務課債権管理室としては、その手続をしっかりと一つずつ進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これにちょっと加えまして、地権者が明らかになっていないという中で、収入未済になった、この方に対して文書を送られたという中で、文書が戻ってきたというような事例は、令和5年度確認をされていますか。恐らく発送したものが戻ってくれば、文書受付担当は中を確認する中で、これほどだよねということで所管のどこへ文書を入れると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 催告文書等を送り、返戻という件数はやはりありますが、それがこの太陽光発電の関係の事業者とか所有者かというところは、まだそこまでは、ごめんなさい、資料的なものがございませんので不明という形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

次に、歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、15款1項6目お願います。商工使用料であります。湯谷温泉源使用料から湯谷園地美谷駐車場使用料まであります。資料は22ページであります。

この資料では、2点ありますが、当初予算額が5,177万9千円という当初予算を歳入として見込んでおります。そこで、調定額が8,851万6,196円、何と170.94%上乘せがされてみえる、としたその根拠について。

2点目、これらに対して、収入未済が4,520万8,816円、調定額に比べて何と半分以

上あります。51.07%であります。これについて、どの使用料が収入未済となっているのか、お伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 1点目からお答えさせていただきます。

当初予算額に対して調定額を8,851万6,196円とした根拠につきまして、湯谷温泉源使用料（過年度分）を当初予算額より多く調定額として計上したためとなります。

2点目です。収入未済となっているものは、湯谷温泉源使用料の現年度分と過年度分、板敷使用料の現年度分と過年度分となります。

内訳につきましては、湯谷温泉源使用料の現年度分が369万5,280円、湯谷温泉源使用料の過年度分が3,856万5,300円、板敷使用料の現年度分が114万6,530円、板敷使用料の過年度分が180万1,706円となります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、調定は、事務上打ってみたけど、結果的にはいただけなかったと、こういう結論だということではよろしいのか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 はい、そのとおりになります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、先ほど2点目の質疑の中で、使用料の過年度分と現年度分ということをおっしゃられました。これを納めていただけないから、本市としては、相手方をそれなりの法的措置に出たということではよろしいのか。それによって、それが確実に勝てる、勝てるという言い方はいけません、勝訴できるのか。

そうしますと、約3,000万円と300万円、4,000万円ぐらいのものは、本市の歳入に計上できるわけではありますが、そういった決算を組んで、組んでしまったからこうだよということではなくて、組んだからこういう形の中で、本年、令和6年度であります、令和

6年度事業に過年度分としてこれを確保するんだという強いお気持ちというのがいいのか、ないのか。難しいから、これ頑張る、頑張る、頑張ると5回言えば時効になるなんていうお考えは絶対持たないでくださいよ。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 訴訟につきましては、ちょっとこの全額ではありませんので、これの一部になっております。

それで、残りの高額の部分につきましては、臨戸等させていただいて、今お話はさせていただいておる状況となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 恐らく払っていただけない理由というのは、本市側に非があるという解釈をしてみえるのかなと思います。相手は解釈自由でありますので、自分の有利になるようなお考えしか持たないということではありますが、やはりそこはそうではない、これはこの地域の湯谷温泉街の発展のためにやってる事業だから、あなた方もそういうことであるならば、一丸となって発展、振興に努めていただくためにも、それだけのことをしていただきたいということをお願いしたいと思えます。

それから、板敷であります。ここがお金が入ってこないというのが、何らかの理由はあるのか。非常に、我々も実は、今、市長も議員の当時に現場、現地も確認をさせていただいたこともありますが、そういった意味で、将来性があるなど見込んでいたわけではありますが、こういった使用料をいただけない、お支払いができないという何か根底に理由があるのか、ないのか。それを解決すれば、前へ出ることができるのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 板敷の理由につきましては、過年度分につきましては、当初こちらに来られたときの対応のことを言われております。そして、現年度分につきましては使用

料の減額を希望されておりまして、お支払い
いただけてない状況となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 お金を払わないから、今度
はまけてくれって、そんなわがままな話があ
るんですか、実際。一般の我々が生きてる、
暮らしてる中でそんなこと許されませんよ。

それで、多分、監査が済んでおりますので、
恐らく不納欠損等について、また、新年度予
算については監査担当もそれなりの質問をさ
れたと思うんですが、監査部局からは、今の
板敷の件あたりは聴取をされて、現場から状
況について確認されて見えるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井監査委員事務局長。

○松井康浩監査委員事務局長 ただいまの御
質疑ですけど、板敷の状況については聞いて
おります。

現地を確認しておるかという点でございま
すが、現地は直接は行っておりません。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これも、担当部署だけでは
大変な仕事だと思いますので、やはり誘致を
した部署であるとか、そういった意味で市民
の財産をお貸ししてるわけでありまして、
それ相応の応分の負担をいただくというのが
社会人の一般常識だと思いますので、そこら
を踏まえて、そこからの収入未済を解消して
いただくようお願いをしたいと思います。
恐らくこれ、もうじき不納欠損になる時代が
来ると思いますが、令和5年度は往々にして
これがなかったわけでありまして、そうした
意味合いも含めて、ぜひとも、大変な仕事で
ありますがお願いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終
わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了し
ます。

次に、歳入22款諸収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 22款4項2目雑入、もつ
くる新城維持管理基金の負担金、60ページ
であります。

これ、基本協定書、多分、第35条だと思
うんですが、ここで売上げの2割を納付いた
だくということになってますが、逆算しまし
て約1,341万5千円相当額の利益が計上さ
れたと思いますが、やはりお願いしている相
手方も、企業会計をやっけていかに費用を
多く、収益を少なくという独特な会計処理
をしますもので、これが正しかったのかど
うか、その辺の精査はどのようにされたの
か、お伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今、委員がおっしゃ
られたように、平成27年1月に締結して
おります基本協定に基づき、もつくる新城
の前年度の決算における営業利益の20%
を、維持管理費負担金として指定管理者
から受け入れているものになります。

その実績等につきましては、運営協議会
がありますので、そちらでお話を聞いて
おります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もつくる新城もそれな
りの業績が上がっており、また利用され
る方の人気も高いようでありまして、我
々が見落としたのかも分かりませんが、
やはりそういった決算資料というのは
データとしていただければよろしい
と思いますし、やはり運営協議会の中
で、しっかりと精査をするということ
も大切だと思います。

あそこで働いてみえる方の賃金である
とか、労務費であるとか、そして、い
ろんな部分としてかなりの人件費が多
分、計上されるわけ

でありますので、そこらを含めて決算資料は徹底した中で見ていかないと、新城市さん、この程度の決算資料なら簡単に通っちゃうよねと思われてもいけないので、徹底した運営協議会の協議を経て、本当に事業利益を計算したものの、1,341万5千円であります、それが正当であったのかどうか。疑うわけではありませんが、やはりしっかりと、本市の市民の施設を運営委託をしておっていただくわけでありますが、やはりそこから上がってくる売上げ、そこから出る当期利益金については、やはり正しいものもお示しをしてほしい。間違ってるとは言えませんが、やっぱり詳細な内容を精査する必要があるのかなと思いますのでお願いしたいと思います。

加えて、決算書を出されたのはいつ頃であったのか。そして、この当該268万3千円が歳入を打たれたのはいつであったのか。すぐ分からなかったら結構ですので、後でも結構です。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 すいません。今、手元に資料がありませんので、また御回答させていただきます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これもいつも申し上げるわけでありますが、相手方は、決算は恐らく3月31日で締めます。我々、地方公共団体のように、出納整理期間というのは持っておりませんので、3月31日を経て、恐らく5月頃には株主総会を行うということになります。

そして、うまくやるためには連結決算を組んで、なるべく税金を払わないという手法を取るといのがあれであります、3月31日に分かってるわけで、最終的には4月末には決算を確定しているということになりますので、やはりこの会議も早く開いていただいて、決算内容を見させていただくと同時に、次年度への取組姿勢がどうなのかということも含めて対応していただければ幸いです

ので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

次に、歳入23款市債の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行わせてもらいます。

歳入23款1項1目になります。市債です。全体で、64ページになります。

市債額29億1,370万円ありますが、前年度と比べまして5億5,490万円、23.5%増えたということになります。これの主な理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 市債増額の理由につきましては、令和5年度は学校給食施設改築事業が20億290万円と前年度と比較し大きく増加しております。

具体的には、学校給食センターの本体工事と小中学校の受入施設工事に充当しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。学校給食センターの市債を起こしたということで理解をいたしました。

この市債が増えているということで状況は理解ができておるんですが、この歳入の合計の占める割合というのは、前年度からどのぐらい増えたのか、分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、市債がですね。

○浅尾洋平委員 はい。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 すいません。ちょっと今、手持ち資料がございませんので、また数字計算して報告させていただきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。多分、資料を見ると、前年は8.9%だったのが今回は10.5%ということで増えたのではないかなという確認でしたが、また分かったら教えてください。

そういう意味で、前年度から比べても市債が増えていると。歳入の合計の割合も増えているということで、ちょっと心配で質問をしております。

新城市の中期財政計画を見ますと、市債の発行額の抑制に努めると書かれておるんですが、こうして市債が増えているというこの状況、増えていっていいのかどうか、認識を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 今、委員おっしゃられたとおり、市で決めました中期財政計画におきましては地方債の抑制ということも努めております。

ただ、こうした大型公共事業がありますと、どうしても財源乏しい本市におきましては、地方債というものも活用させていただいております。

ですので、返す以上に借りないというような目標を立てて、中期財政計画に沿って財政運営をさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうということで、注意はしているんだけど、財政が乏しい中での大型公共事業を進める場合は、こういったことになっていると、返す以上に借りないというようなことだと思いますが、それがどこまで監視して、抑制ができるのかというところが今後求められている決算の状況ではないかなということは指摘をさせていただきたいと思います。

次の総務債の質問をさせていただきます。

23款1項1目総務債、公共バス運行事業、64ページです。

4,650万円を市債とした理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 公共バス運行事業に充当しております市債は、過疎地域で運行しております公共バスの運行委託に充当しております過疎対策事業のソフト事業分でございます。これまでも公共バスの運行事業に充当させていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほどの財政乏しい中での事業も行っていく中での1つのソフト事業でも、過疎債等を利用してということだと思えます。

ここで、公共バスの事業をやっていく中での市債を起こしたということだと思んですが、こちらは恒久的な事業を市債で運営するということにも、見方としてはできるのかなと思えますが、この中で、健全な市政運営の中で、一般財源で運営するべきではないかなとも思ったんですが、そこら辺の認識はどうなのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 先ほど申し上げましたこの公共バス、過疎地域で走らせていただいておりますものに充当させていただいております。過疎の事業になりますので、かなり有利な地方債となつてございますので、一般財源を使うよりも有利なものという形で、この過疎債を充てさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質問が終わりました。

以上で、通告による質問が終わりました。

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入23款市債の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、歳出に移ります。2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会

議共同声明実現事業、資料74ページであります。と同時に、成果報告書は15ページに記載がされております。

1点目、令和4年度実績を下回った要因についてお伺いしたいと思います。

2点目、このニューキャッスルのチェコへの派遣については、市民の方からいろんな御意見がありました。我々が日常生活する水道料金の値上げであるとか、当然、食料品の高騰、燃料の高騰、農機具、そして農薬、肥料等の高騰がある中で、400万円近いお金を使ってチェコまで行くんだったら、ほかのことをやってもいいのではないかなという意見があったので、ちょっとここで伺いをするわけであります。

2点目が、市民の生活に多くの負担を強いられた時期でありました。市長はじめとした海外派遣は、市民感情を酌んだものと言えたのか。

以上、2点お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、2点御質疑をいただきましたので、順番に御説明させていただきます。

1点目ですけれども、令和5年度の実績が令和4年度の実績値を下回った要因ですけれども、コロナ禍においては、オンライン交流が主流でございましたけれども、コロナが5類に引き下げられたことにより対面の交流が主流となりました。会議を開催する必要がなくなったためと分析しております。

2点目です。派遣に係る市民からの否定的な意見は、担当課である私どもには御意見は承っておりませんでした。

派遣市民の公募につきましては、3名の定員に対しまして17名の応募がありました。市民の期待とともに派遣者6名にかかる使命感も大きかったものと考えております。また、ニューキャッスルアライアンス加盟都市間で25年間築いてきた絆と、アライアンス会議の

開催に当たり、チェコが各国を迎え入れることを表明したことへの敬意を表するために、派遣に至ったところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 本件事業につきまして、9月25日に記者懇談会を行い、発表されて、10月10日から19日の間、現地へ赴くということであります。これは、本市のホームページから引っ張っておりますが、今おっしゃられましたように、現地に赴きました。そして会議を開きました。交流をしましたというのは、ホームページにあります第12回世界新城アライアンス会議 in チェコというホームページに載っておりますが、これは何をした、これをした、新城のブースがあつて習字を書いたりとかいうことしか書いていないわけですが。

この会議へ参画をして、そしてそれが帰国後、どのように市民の皆さんにフィードバックができたのか。そして、その成果はどのようなであったのか。ただ、300数十万円お金を使っただけで済んでしまったのではなくて、やはり25回もやっける国へ訪問するということですが、非常にいい感覚、そして市民に対してもこのニューキャッスルというのがどういうものであったのかということが、どの程度、浸透したのか、その辺の成果分析はされた結果なのか、結果はあるのかないのか、確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 なかなかこの派遣につきましては、市民の皆様からも賛成の意見と反対の意見が混在している状況だと認識しておりますし、帰国後の1月に報告会も行っております。その会にももちろん参加された方は大変興味がある方ばかりだと思いますので、ぜひとも今後とも続けてほしいという意見がたくさんありました。

特に、今回の内容で成果的なものを申し上

げさせていただきますと、会議の開催中におきまして、市民派遣の方がモンテネグロの教員と交流をしたことによりまして、相互の派遣での交流が現在、実現しておりますし、実現しようとしている点が1点と、それから、一昨年きずな募金を行いました。それによって約559万円、その金額を募金させていただいたんですけども、チェコだとかスロバキア、ラトビア等から市長が感謝状を受けております。私どもの市民自治推進課の窓口のところでは飾らせていただいております。

あと、特に形が大きく現れたというところでは、教育の面で、会議の最終日に、これも市民派遣の方が現地で、早朝にオンラインでつながりましょうということで、17名のチェコの若者に集まっただけで、市内の中学校、3中学校ありますけれども、新城中、これ希望を取ったところなんですけども、八名中学校、作手中学校の3校274名とオンラインでつながりまして、実際に、そこで英会話等自己発表をした中学生からも、大変ためになった、あるいは高校生がそのとき派遣で行っておりますので、高校生について、自分も将来あんなような形で成長したいというようなところのコメントが寄せられておるところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員、続けてお願いいたします。

○山口洋一委員 では、続けて参ります。

2款1項5目であります。人事管理費、職員研修事業、資料84ページであります。

ここでは、庁内研修が行われたことは確認ができましたけど、地元企業の方を講師とした接遇研修をされたということでもあります。その効果について、お伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今回行った接遇研修は、講師を地元企業にお願いしたことで、

専門講師による研修ではなかなか感じ取ることができない臨場感がございました。実際に、企業が取り組まれている顧客満足度向上のための活動や窓口対応での具体的な事例など、実際の市役所での対応を想定しながら受講できる内容でありました。

研修後に職員に行ったアンケートでは、他を知り、己を見つめ直すよい機会であったという趣旨の回答が多くありました。

研修は、気づきを得ることが成長への第一歩であると感じます。この点からも地元企業の方を講師とした接遇研修の効果はあったものと考えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 接遇研修は、ちなみにこれ若い職員だけなのか、階層別に採用3年以内、そして、次に中堅、そして管理職というような階層、職階別にやられたのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今回の民間企業による接遇研修は、主事級の職員を対象としております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 主事の方ということではありますが、こういう場合に比較的、外部の企業をお願いすると、ロールプレイングというのを実はやるんです。先ほどおっしゃられたように、実例をとということであったわけですが、AさんとBさんは来庁した市民になり、そして、CさんとDさんは受付の対応をするということで、一応テーマが与えられて、ロールプレイングをする。それによって、実は自身の経験からもあるんですが、それによってコンテストもらうということもあったんですが、そういったことをやられたのかどうか確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 今回は、研修の時間も短かったもんですからロールプレイング

までは行っておりません。

ただ、新規採用職員の研修でもこういった
接遇研修を行っておりまして、そういった中
では実施はしております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これ、どこでもそうだと
思うんですが、大きな組織の課題だと思います。
住民の方や市を利用される方の満足度を上げ
るというのは簡単ではないわけでありませ

そう。そういった意味で、これについては先ほど
主事級とおっしゃられましたが、やはり中堅
職員であるとか、特に幹部職員のリーダーシ
ップも必要だと思いますので、それらを含め
てさらにさらにスキルアップしていただいて、
市民満足へ向けていただきたいと存じます。
よろしくをお願いします。

では、続いて、2款1項13目をお願いした
いと思います。公平委員会費、公平委員会運
営事業、資料98ページをお願いします。

ここで2点、報酬11万1千円が不用額とな
ったその理由であります。会議を開かなか
ったという結論に至ると思いますが。

じゃあ、会議開かなかったのに、旅費2万
8,160円は何だったのと。

この2点について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 まず、1点目ござい
ます。

こちらにつきましては、委員が述べられた
とおりでございます。会議を開催していない
ということで、残額が生じたものでございま
す。

2点目の旅費につきましては、全国公平委
員会連合会本部研究会への出席にかかります
交通費及び宿泊費でございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、資料102ページに参
ります。2款1項16目地域自治区費でありま
す。これ、東郷であります。関係人口創出

促進事業というのが行われております。

150万円のものでありますが、この成果品
に基づく、関係人口創出促進事業の展開をさ
れたと理解をしますが、それによって当該東
郷自治区内にもたらされたその事業の効果と
内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 関係人口創
出促進事業は、市内外から地域の課題解決に
関心を持つ人材を発掘、育成し、関係人口創
出を目指す取組となります。

令和5年度には、短期集中型と長期継続型
の2つのプログラムを実施しまして、計16名
の参加がございました。そのうち、東郷地域
の課題に対し、ビジネスの手法を活用した事
業を開始し、地域住民と連携して活動を進め
ている参加者が出るなど、人口減少や担い手
不足という地域課題に対し、関係人口として
地域に関わる人材を生み出すことができました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 しかし、これ東郷地区だけ
の事業として、令和5年度実施をされたと理
解しますが、他の残った9自治区からはそう
いった関係の事業要望というのはなかったと
いうことでよろしいのか、またやりたいとい
う御希望があったのか、その点だけお伺いし
ておきます。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 こちらの事
業は東郷地区だけでございまして、他の9地
区からこのような要望は出ていなかったと認
識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今後、興味のある部分だと
も思いますし、関係人口については、市長も
このことは強く訴えられてみえる部分もある
ということでもありますので、できれば残りの

各地域自治区にもそういったことを投げかけるのもいいのかなと思います。

では、2款1項16目、同じであります、同じく東郷地区の東郷PR事業ということで、資料104ページであります。

ここで、その成果品に基づく事業展開にて自治区内にもたらされたPRの効果。

そして、ここに報償費支払いの相手があります。この相手方が疑義があれば、そういったお手伝いしていただいた方ということで結構でありますので、2点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 1点目でございます。東郷PR事業では、東郷地域の魅力や地域協議会の活動、地域計画の進捗状況を東郷専用のホームページを通じて市内外に発信しました。令和5年度は、年間で6千人以上の方々がホームページを訪問されまして、自治区内の情報や活動が市内外の多くの方にPRできております。

2番目でございます。報償費の支払いの相手方でございますけれども、報償費の支払い先はホームページに掲載する記事の取材、作成を行った東郷PR部員の方々にお支払いしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これも新しい趣だと理解をしますので、さらに裾野を広げて、来年は特に450年という大きな節目を迎える設楽原ということもありますので、この地域の大きなさらなる発展をPRしていただくようお願いをしたいと思います。

そして、同じく2款1項16目、資料108ページであります、ここでは、鳳来南部地区のものであります。地域集会施設整備支援事業としてあります。

117万円ほどありますが、ここで集会施設の設置場所と整備の内容。

同じく集会施設の地元移管に関わる協議は

されてきているのか、いないのか。

その点についてお伺いします

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 集会施設の設置場所と整備の内容につきましては、定国集会所が屋根替え改修工事、紺屋平集会所が玄関網戸取付工事、小阿寺集会所が畳替え工事、上吉田集会所が屋根補修工事です。これは、市民自治推進課の新城市地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助として地元負担分の2分の1以内を補助したことになります。

2点目です。今回、整備した4つの集会施設につきましては、もともと地元が管理している施設になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 定国、紺屋平、小阿寺、上吉田ということであります。

今、お話ありましたように、例えば定国の集会施設の屋根を替えました。500万円かかりました。そのうちの2分の1を補助したと、こういう、500万円かかるのは、恐らくこれとは別に施設の改修費の支援の助成金を打っているわけでありまして、そしてその残った自己資金が100万円かかります。80万円、市が補填します、じゃあ自己資金は20万円です。そのうちの半分を自治区の予算で出したと、こういう計算でよろしいのか。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 これにつきまして、新城市地域集会施設整備費補助金交付要領、こちらがございまして、まず、補助金の額ですか、本予算が補助対象経費の3分の1以内の額で、その残りの3分の2の2分の1以内を地域自治区予算の上乗せ補助として、出すような形になっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 整備交付金事業である程度担保をしましょう。それで残ったお金は、3分の1の中の2分の1を補填しようというこ

とありますが、結果、費目が違うだけで払ってるのは一緒なんです、受け取るほうは。これが本当に各地域に対して平等の扱いになるんですか。

これ、極端な話、言いますよ。ふるさと会館、約40年であります。自身が区長やってるときに、実は屋根から雨漏りがして修理をしました。そのときは偶然、建設した事業者が、地域内で仕事をしていたので、彼らが提示した金額の、実は2割ぐらいで仕事をやってもらいましたが、地域貢献ということではありません。

高額になると市は補填をするというようなお話も伺ってますし、それから、今、LEDに替えたいというようなときは幾ら以上しか出せないということなんです、こういった合併して20年近くもなるのに、各地域の施設へそれだけの整備交付金要領に基づいてお支払いするにもかかわらず、なお上乘せとして、自治区からこの費用を見るというのが、本来の自治区の目的に合致してるんですか。

なかなか、各部局では建議しにくい案件であるので、自治区から建議していただければというようなことも伺っているわけであり、自治区のそれつくったときに、これでいいんですかね。

次の質疑も実はあるんですが、そういったことが可能だからやってるということなんです。八名地区辺りは大きな公民館、一ヶ田とかうちだとか中宇利だとかあるんですが、これ全部、自賄いなんです。区民の方にいただいたお金で管理、運営する。それから、これは地域のための施設であるからということで、財産区の関係から福祉費の利活用をうまくするというような手法を取りながら、維持管理をしているわけなんです。あ、屋根が壊れた、玄関壊れた、あれが壊れたで、じゃあ交付金やって、残りはこっちの活動交付金で賄うよねって、こういうことをしていてもいいもんなんじゃないかな。

決算を組んだからということではありますが、経過と結果として、反省する部分はなかったのかどうか。その点、ちょっと伺います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 今、委員おっしゃられた要点といたしましては、多分、市の本体予算補助金に対する上乘せ補助の在り方ということで、これにつきましては、やはりそういった御意見もいただいていることでもございましたので、過去においても、今後、上乘せ補助金についての在り方について、一度検討していく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実はあまり聞きたくない言葉なんです、検討というのは。行政用語は検討というのはやらないということでもありますのであれですが。

やはり、そこら辺は新市に合併して、もうすぐ20年になります。旧の作手、旧の新城、旧の鳳来という中で、やはり地域間平等でなくてはいけないであろうし、それから、こういった施設も、もう時期としては御地元でしっかりと管理していただく時期だと理解しますので、今、参事申されたように、しっかりと対応していただくようお願いをしたいと思います。

続いて、同じく2款1項16目があります。これは鳳来北西部地区であります、地区敬老事業援助事業というのが110ページにございます。

交付金の積算根拠とその理由について、お伺いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 交付金の積算根拠につきましては、敬老事業対象予定者596人に対し、千円を上限として積算しております。

交付の理由につきましては、鳳来北西部地

区敬老事業記念品給付事業交付金交付要綱に基づきまして、敬老事業の開催に係る費用の一部を補助することにより、敬老事業活動を活発化させることを目的として交付しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 596名の敬老の方、いろんな時代の変遷を経て、地域の発展のために御尽力いただいたことに対する敬意を表す、このことについては疑義がないわけですが、実は、行政から社会福祉協議会と抱き合わせで、1人当たり80歳以上に千円交付されます。

そうしますと、この地域ではこの交付金を使って2千円の交付金を受けるということになります。実は、自身も15日の日に地元の敬老会の行事がありまして、集まって皆さんで和気あいあいということができなかった、コロナの関係でできなかった、本年も。記念品のみお渡しするということでありますが、市から交付を受けたその千円と、地域の区民の方が捻出された経費の中から捻出をし、総額で約68万円ぐらいかかったわけですが、敬老会を終わらせていただきました。

ですので、なぜこの北西部地区だけが上乗せになるのか、二重交付なんですね、これ、はっきり言うと。このことが許されるということは、遺憾な問題だと思います。思いませんか。

○丸山隆弘委員長 居澤市民自治推進課参事。

○居澤正典市民自治推進課参事 この鳳来北西部地区の地区敬老事業援助事業につきましては、自治区制度が始まったのが平成25年度、翌平成26年度から開始をされておまして、令和5年度まで10年間事業が続いております。

やはり、地域協議会の中でも、種々、多々検討が行われまして、この事業につきましては一応、令和5年度で終了したわけでありま

す。

その理由といたしましては、やはり記念品を敬老者に対して配布するだけという事業に陥りがちでしたので、今後は、もっと広い視野を持って、買物支援や世代間交流など高齢者支援につながる事業につなげていこうということで、10年間区切りもあったわけですが、そういった形で経緯を基に、一応、令和5年度で終了してるという状況になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当該事業にあつては、上乗せの支援については令和5年度決算をもって終えて、また新しい方向づけでいくということでお伺いしました。

したがって、敬老会の、実はいただけるお金も金額が下がったわけでありまして、以前と比べると。そういうことも踏まえて、やはり地域の方、高齢の方が、先ほど申し上げましたけど、今うちの中でも104歳の方がお見えになるわけでありまして、長い長い歴史、そして御苦勞をされて、今の我々がこうして言いたいことを言っている時代をつくっていただいたわけでありまして、そういった意味でも、敬意を表するという意味でも、やはり、もう一度無駄を排除して、よく財政課長おっしゃられるように、無駄な歳出を抑止して有効なものに役立てるということをおっしゃってみえますが、そういった意味でも、そういったほうへ少しく回して、敬老の方が長く頑張っていた、そして、我々もまだまだ敬老をお迎えになられた方に、いろんなことをお教えをいただきたいという部分もありますので、ぜひとも、今、申されたように、新しい方向づけに向けてやっていただきたい。これ、鳳来地区だけの問題ではありませんので、ぜひ全市全庁挙げて、その方向へ向かっていただくようお願いしたいと思います。

では、2款の最後であります。

2款6項1目監査委員費がございます。

122ページをお願いします。工事監査技術調査業務委託事業というのがあります。資料122ページでございます。

その成果についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 工事監査の成果ということでございますが、工事監査は、市が行う工事につきまして、計画、設計、施工等の各段階におきまして、不経済な支出や施工不良がないかなど技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しながら実施する監査でございます。

監査に当たりましては、規模の大きなもの、構造が複雑なもの、市民の方の関心が高いものを目安に工事を選定して行っております。

令和5年度は、新城市学校給食共同調理場建設工事について監査を実施いたしました。内容は書類審査と現地調査で、工事に関わる技術的事項のため、専門業者の方に委託をし、成果といたしましては、おおむね良好、適正に工事が行われていると評価されたものですから、工事が適正かつ効率的に行われることが確認できたものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この監査をやられたのは、ちなみに、いつ、どういった監査手続によって進められていたのか、確認をしたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 この監査は、契約を令和5年に行いまして見積り合せという形で見積りを取りまして、随意契約の形で契約をしております。

相手方は、協同組合総合技術士連合という団体のところで行っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまの監査意見書を確認をしております。11月13日から3月14日ま

で、監査日が1月16日だと。

特に、ここで申し上げたいのは、1月16日に監査をしました。それで、そこから約半年後、7月には竣工をしたわけでありましたが、恐らく設計図書に基づいて先ほどやられると伺いました。

なぜ、今回ここで決算審査で質疑をするかということは、監査に従事した1月16日と言いますと、まだ識見の監査委員は代わっておりませんが、議選の監査委員は自身から代わられております。よって、あそこには子どもたちがしっかりとした給食の調理の状況をつぶさに見える、そういったところの見学コースがあるよということを我々は承っていたわけであります。

したがって、議選の監査委員自身も、恐らく現地に行かれたと思うんですが、そういったときの状況について、現場状況についてどのように感じられたのか。まだ1月であるので、中の造作が十分にできてないと思いますが、設計図書から勘案してどうなるのかなというようなことについて、どのように感じられたのか。

先ほど、おおむね良好ということでありますので、完全に良好ではないわけで、おおむねですので。これは、すごく責任があるんです。今の庁舎が建ったときも、こういったことをやってますが、そういったことを確認をしておいて、監査に赴いているということだけは、しっかりと確認をしておいて、対応していただかないといけないのかなと思います。

御答弁いただいた井上参事も実は当時は別のセクションに見えましたのであれですが、その点はいかがなものか。それによって、それなりの機能はしたと思います、設計図書に基づく監査。配電設備だとか、また機械、什器もそろってませんし、恐らくベースもきれいに打たれていない。躯体だけができて、外装ができたぐらいだと思いますが、その点からそうしたことについて質疑がされたのかど

うか、その点についてお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井監査委員事務局長。

○松井康浩監査委員事務局長 工事監査の内容につきましては、1月16日につきましては、午前中、設計図書等の書類審査、午後から現場に赴いて、現地を確認しております。

この1月16日時点では、出来高が約36%ということで、現地の状況といたしましては、鉄筋コンクリート部分ができまして、その上に鉄骨造の部分ができるわけですが、その鉄骨の柱がほぼ立ち上がって、鉄骨の柱をはりてつなぐような状態の現地の状況です。まだ屋根はついておりませんので、青空が見えました。

現地の状況としてはその程度で、当然、見学コースなどの形はまだ全くできておりません。見学コースにつきましては、設計図書にも図書としてはございますが、現地でそれを推し量ることは困難な状況でありました。

今、完成して見ますと、見学コースからは一部の調理する場面しか見えないということですが、監査当時、そこまでの見学コースの設計に対する意見というか、そういったものはございませんでした。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多分、なかったというふうなことだと判断をしたわけですが、やはり、我々議会が、議長がある程度、推薦をして、そして議会の議決を得て、市長に届け、市長が任命権者として任命してるわけですので、こういった大きなプロジェクトについては、いろんな問題もある中でスタートをし、難産をして、今の現況があり、給食が今、供給されているわけですが、やはり、それに至るプロセスの中でそういったことをしっかりと見極めて監査に対応する、従事するというのが本質だと思うんです。

でないと、ただ、日程が組まれて監査をし

ました。それはおおむね良好であったということではありますが、今の状態から、局長のお話からいくと、コンクリートができ、躯体の鉄骨がどうのこうの、まだ恐らくさび止めの第一次が塗った状況の中の躯体を確認したと思うんです。そうすると、足場がどのようにできてるか分かりませんが、仮のはしごがあれば3階まで上がれると思いますが、下から眺めただけだと思います。

そうしたときに、設計図書を見ますと3階部分見て、これが何メートルか幅があって、奥行き何メートルがあってというのは分かると思うんです。そうしたときに、ここは見学コースで、下がよく見えるようになるんだよねという、やっぱり疑問を持つというのも1つのあれだと思うんです。

その点は、全く持たれなかったのか、話が無かったということですが、そういったことは、一番、自校式から共同調理方式に変えるときに、子どもたちにこうなんだと、こういうことをしていくんだということ、あれほど再三再四おっしゃられた中であります。そこら辺をやはり確認をした中で、現場へ赴くのが本来ではないのかなと思いますが、その点は確認をしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井監査委員事務局長。

○松井康浩監査委員事務局長 現地の状況としましては、先ほど申し上げたとおりになります。

見学コースは、図面上は分かるんですけども、実際にできた状況がどのようになるかというのを、あその場で推測して、イメージしてというのはなかなかちょっと難しい状況かなと思います。

技術士から指摘があったかということですが、技術士から見学コースに対する指摘はなかったということと、現場では、どうしてもそのときの現場の状況に対してどうかということが主になっておりましたので、そういったことでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 まだまだこれからもこういった大きなプロジェクトが組まれる可能性もありますので、そうした場合に、しっかりとしたことをやっていかないと、7月12日の竣工式に参加させていただき、偶然、3階に上がったところ、その状況を確認しました。

それで、26日の多分、議員への定例報告会だと思いますが、どうなのという疑問をしたところ、あれはそうでございます、タブレットで見てもらえます、それでいいのかな。これをやはり事前に、こういう技術士さんをお願いをし、設計図書を、我々は設計図書全く持ってませんので、提示いただき、恐らく電気設備であるとか、配水管工事であるとか、ガス管工事だとかいうのが全て設計図書、恐らく80ページ前後になると思うんですが、全部含まれてると思うんです。それをしっかりと精査すれば、恐らく見学コースの構造、部材等は確認できたはずなんです。

それは、素人だから分からない。だから、専門の方をお願いしてるんです。その方から陰に陽に細かく説明を受けるということはされなかったんですか。

○丸山隆弘委員長 松井監査委員事務局長。

○松井康浩監査委員事務局長 御指摘の見学コースにつきましては、設計の内容は見ておりますけれども、そういった指摘等が特にございませんでした。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。



この際、休憩を取ります。再開を10時20分とし、休憩をいたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時20分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。



次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

歳出の2款1項9目企画費になります。移住定住促進事業の92ページ。令和5年度主要施策成果報告書では11ページになるうかと思えます。

1点目、成果と今後の課題を伺います。

2点目、予算額が254万5千円に対して、決算額が49万6,439円となっております。見込みを大きく下回っている主な理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 成果につきましてですが、移住定住に関する相談件数が127件と件数が大変ございました。そのことに対応できたということが1つの成果かなと考えております。ただ、その方たちが実際に移住したかどうかという追跡調査は、これは難しいため行っておりません。

課題ということですけども、移住に関しましては、本市の魅力をPRして、まず来訪していただくと。そして、本市を知っていただいた後に、移住・定住へとつなげたいと考えて、現在取り組んでおります。その際には、移住する住まいの確保というのが重要になってきますので、現在は市内にある空き家を有効活用できるように所有者の方々の理解を得ていくと、それが課題だと考えております。

2点目です。決算額が下回っている主な理由ということです。こちらですけれども、移住支援金としまして200万円を見込んでおりました。これは、首都圏から地方へ移住した際に1世帯につき100万円を支給するという国の制度がございます。至極簡単に言うとそういう制度です。令和5年度も、首都圏から本市へ移住していただいた方はいると思いま

すけれども、この国の制度の要件に該当した方がいなかったということで、支援金の200万円が支出されなかったことが大きな理由となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑を伺いたいと思います。相談が127件あって対応できたことは成果だったよということだと思いません。

相談件数としては、100件を超えて、期待というか新城について話を聞きたいということが多いのかなと感じております。その中で、そこから移住となると、ハードルがやっぱり高いのかなと感じるんですが、この大変なハードルを越えていくというためには、何か移住者の相談の声からヒントになるものがあったのか、なかったのか。また、その困難さっていうのは、どういう状況があるのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 そもそも、移住してくるということ自体に1つの大きな困難があるのかなと思っております。

移住を希望される方も、ほかにもいろんなところを検討しておられる方もいらっしゃいますし、もともと自分で情報収集して、新城を最初から当てにしてきてる方もいらっしゃいます。ですので、そういった方には、なるべく懇切丁寧に対応して、欲しい資料があればなるべく早く送るとかそういった丁寧な対応をして、新城の印象をよくしていくというようなことに限るのかなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

質疑の中でちょっと気になったのが、もちろん移住すること自体がハードル高いということで私も理解するところなんですけど、やはり私自身も、たくさんの方が、この新城に移

住をしてきていただきたいなと思っている立場で質疑をさせてもらってるんですけど、移住した後の、移住したかどうかというのが、追跡調査していないということを今おっしゃったものですから、それはできる限りすべきではないかなと思うわけです。

つまり、その移住の窓口の事業として扱う中で、どういうプロセスを経て移住をしていただいたのかというところの完結まで、やはり、そこにはいろんな定住するためのヒントがたくさんあるかと私は思いますので、そこは、移住するところまでのプロセスをやっぱりデータとして把握して、それをまた次のケースに当てはめていくというか、生かしていくということが大事ではないかなと思うんですが、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 そのとおりだと思います。ただし、相談の件数に対して実際移住された方というのが、恐らく少ないと思いますので、そもそもケースが少ないという形になります。

我々も、相談いただいた方に、その後どうなりましたかとか、そういうようないわゆる追跡調査とか、今どっかに引っ越したんでしょうかとか、ほかのとも考えてますでしょうかというような、いわゆる追跡調査はしておりませんので、一度相談して、そこで連絡が途切れてしまえばそれまでになってしまいます。

中には、その後も連絡あったり、また部署の違うところで情報が入ってきて、ああ、あの方どうも移住されたようだなというようなことが分かるといったことはございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

私自身は、対象者がちょっと新城の相談して、そこから新城に移住したという方を追跡できるのではないかなというところで質疑を

しましたので、全部この127人がその後どうか、例えば宮崎県に行って移住したとかそういったところをちょっと聞いたわけではないもんですから、新城市内で移住に結びつけたケースという追跡調査ができるのではないかなど、市内のことですので、そういうことで限定して質疑をしたということを理解をいただきたいと思います。

もう1つ、都市圏から移住した方への1世帯100万円の国の制度ということが大きな目玉の予算額だよということだったんですが、じゃあ2世帯移るよという予算額をしたけれども、結局、移住する方は新城にはいなかったという結果という理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 まず、最初の件ですけれども、相談に関係なく移住された方は、移住された方のところに、例えばうちでヒアリングに行ったりして、その方の意見とか声をパンフレットにして、それで新城に来てくださいというような、移住のPRするようなことはしておりますので、相談関係なしに移住された方に話を聞いたり、そういったものを分析するという事は行っております。

国の制度の100万円の件ですけど、ちょっと全て言うと難しいのですけれども、対象となる会社に、そこへ求人するという必要がありまして、そこが登録してあるところでないといけない。そこへ勤める必要があります。世帯で100万円で、あと加算がありまして、例えば単身なら60万円、世帯だと100万円、子どもがいましたら1人当たり30万円から100万円とかということがあります。

ただ、どういった方が対象になるかというのは分からないものですから、取りあえず200万円ということで予算化させていただきました。もし足らないようなことがあれば、これは補正するしかないのかなと考えておった次第です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。なかなか制度自体も利用すると、会社が登録しないといけないとか、なかなかすんなりというかね、シンプルに移住したら支援金として100万円くれるというわけではないんだなというところで、なかなか利用するというのも難しいというか、国のもっと利用しやすいような制度設計にしていきたいなと感じました。

そこで、理解をしたわけですがけれども、結局この支援事業は利用されなかったということで200万円丸々余ったということで理解をいたしました。

そこで、この200万円余の予算額と執行決算の差があるわけですけど、これは不用額という形で流していくという処理の仕方でのか伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 はい、そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。移住は、引き続きしっかり、また、なるべく移住者が多くなるように頑張っていたきたいと思えます。

それでは、次の企画費に参ります。

2款1項9目企画費、新城東高等学校跡地管理事業になります。92ページで、成果報告書は9ページになります。

1点目、成果報告書には、市民がスポーツ利用できるグラウンドとして現在施設の開放と書かれておりますが、利用状況を伺います。

2点目、成果報告書に書かれておりますサウンディング型市場調査の成果を伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 1点目のスポーツ開放によるグラウンドの利用状況につきましては、市民に施設開放を行った時期が年度末ということもあり、令和5年度における利用

はございません。

次に2点目ですが、サウンディング型市場調査につきましては、今年度を実施する取組ですので、令和5年度における成果はございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

再質疑でさせていただきたいと思いますが、このグラウンドについては開放しているという成果報告書で書かれてあったんですが、こちらは年末からということですが、そのときの期間でも利用者はいなかったという理解でいいのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、年度末っていうことですかね。

○浅尾洋平委員 年度末。

○丸山隆弘委員長 年度末ですね、今言われたのは。

杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 具体的には令和6年3月1日に開放という形で、市民には案内させていただいておりますので、1か月間ということで、実績はゼロということでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、グラウンドの利用ということもありますが、この施設の中には体育館や武道場等もテニスコートもありますが、そちらの活用というのは考えていなかったのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 当初は、既存施設の活用ということで検討させていただきましたが、野球場につきましては、防球ネットですとかバックネットが経年劣化により腐食しておりまして、安全性が確保できないという懸念がありましたので、市民の安全を考えまして野球場は見送ることにいたしました。

そして、テニスコートですけれども、こちらにつきましましては令和5年度当初に、学校の東側に太陽光発電工事が行われておりまして、この業者から、愛知県教育委員会に高校の大きな木が影になるということで、県の許可を得て伐採した際にコートが荒れてしまいました。これを復旧するにも多額の費用がかかるということと、コート内の周囲に大きな木がありまして、その枝も切らなければいけないということで、費用がかかることもありまして断念し、グラウンドにつきましては草を刈れば使えるという状況でしたので、グラウンドを使うことにいたしました。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。では、テニスコートの状況、野球場の状況も分かりました。

その中で、武道場とか体育館も利用は考えられなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 体育館、武道場も既存施設の1つということでもありますけれども、こちらにつきましては、県に賃貸借契約をしなければいけないという事実がありまして、そこには多額の費用、この一般質問でも答弁があったと思いますけれども、100万円以上の大きい費用がかかるということもございましたので、活用は見送ることにいたしました。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。私自身は、やっぱり市議会からの要望も体育館、武道場を利用させてほしいという声もあったもんですから、やっぱり利用をしてほしいなと思っております。

この中で、水道が使えなかったり、あとトイレが使えなかったりということもあろうかと思いますが、そういったことは今でも使えないという状況になっているのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 敷地内の漏水につ

きましては、箇所が特定できないということもございまして、修理が困難という考えでございまして、していないという状況でございまして。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 漏水、トイレも利用できないというような状況で理解をしました。

そうなりますと、この令和5年度にはグラウンド、いいよという形で3月1日にスタートということですが、グラウンド利用者も、今年、この暑さもあって、やっぱり水道だとかトイレ必要なんじゃないかなと思えますが、そういうグラウンド利用していいよという形で決断したけれども、グラウンド利用者にとってはトイレだとか水というのは、水道が利用できない、今の状況だということか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私だったら、水道、トイレ使えるようにしてからグラウンドを使ったりとか、体育館、武道場も使えるようにすればいいのではないかなと思えますが、仮設のトイレだとかそういったことは検討しなかったんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 仮設もあったほうが市民には利便性が高いということもございますけども、なかなか仮設トイレの維持管理も多額の費用を要するというところでございましたので、市民におかれましては、こういった水が使えないという条件を理解していただいた上で使っていただくということで開放するというところで進めております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本当にちょっと使い方ひどいんじゃないかなと、私は思いますね。今、熱中症対策も含めて必要だということで、グ

ラウンドだったら特に暑さが蔓延するんじゃないかなと思っておりますので、その責任の管理も含めて必要なとは思っております。

そして、あとはこの令和5年度の費用が、決算額見てもちょっと少ないかなと思うんですが、その中に跡地利用の草刈りの費用というのは幾らだったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 決算の委託に計上しております148万5千円が草刈りの費用、ただここには除草剤散布も含まれておりますので、細かくはちょっと分かりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。この決算額の148万円余が草刈り、除草剤の管理費用ということで理解をいたしました。

これで、跡地の事業の質疑は終わりにしますが、やっぱりこれぐらいの100万円以上お金の草刈りあるんだったら、やっぱり補修事業とか含めてして利用を広げてもらおうと、トイレも使えるというような形に持っていっていただきたいなということは指摘させていただいて、次に行きたいと思えます。

次が、2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、96ページになります。

1、本事業の成果と課題について伺います。

2、路線バス運行費のうち、高速バス運行事業の成果と傾向、今後の課題について伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 それでは、順にお答えさせていただきます。

まず、1番目、本事業の成果といたしましては、少子高齢化、人口減少が進む中で、バス路線、またタクシーの維持確保のために、モビリティ・マネジメントの実施や地域での検討会等を精力的に行うことにより、各地域における地域主体の検討組織が立ち上がるなど、地域公共交通に対する市民の関心の高まりが挙げられます。

課題といたしましては2点挙げさせていただきます。1点目は、現在、全ての地域において地域に合った移動手段の確保に向けた動きがありますが、具体的な検討の進み具合に多少の進捗の差が生じているとでございます。引き続き、モビリティ・マネジメントの実施や各地域での意見交換会等を行いながら、地域の方と一緒に進めてまいりたいと考えております。

2点目は、Sバスを安全に安心して利用していただくための運行管理及び車両管理についてです。車両の老朽化に伴う故障が多くなってきております。地域における移動手段の確保の検討に合わせたダウンサイジングも含めた車両の更新が課題となっております。

その他、市民の移動手段を維持確保するためには、地域の移動ニーズへの対応や財源確保の問題など、様々な課題があると認識しております。

高速バス新城名古屋藤が丘線につきましては、新型コロナウイルス感染拡大前水準にまで回復させることを目標に掲げ、新城市地域公共交通計画に基づく利用促進策を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うバス利用者の回復状況が全国的に7割から8割と言われる中、令和5年度においては1万9,488人の利用がありました。これは、目標値1万3,422人と比較しても約145%という状況でございます。今後はさらに利用が伸びるとともに、国の地域間幹線系統の認定基準の維持につながるものと考えているところです。

課題としましては、利用される方に往復利用していただけるよう対応策を検討するとともに、定期券の導入などについても研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。大変、足の確保というのは非常にお金もかかるし、全地

域、新城市は本当に広い地域くまなくこういったことを考えていかなければならないので、本当に大変な担当課などと思っております。

その課題の中で、今2点ある中でおっしゃいましたけれども、このSバスを安全に運行していくということが課題だという中で、更新時期があつてダウンサイジングも含めて考えているということですが、そうした話合いというのは、この地域間交通の役員、役員会というかその会議の交流の中で、そうしたところも含めて運営費、そのバスの更新の大きさも含めて検討していく、課題になっていくということなんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 バスの更新等につきまして、特に新城地域内につきましては、ほぼ事業者の委託ですので、事業者で更新をしております。

特に、本市において更新が必要になってくるのは鳳来・作手地域の自家用有償旅客運送で、市がバスを持って運行している、こういったところが該当になります。

バスの管理につきましては、故障等も増えてきておりますので、適時更新をしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、作手・鳳来の市が持つるバスが主な対象車になるだろうということで理解をいたしました。

では、高速バスの事業について伺いたいと思います。決算の資料等も読ませてもらうと、運行費用というのは、高速バス事業の運行費にかかった決算は3,676万円ということではないのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 令和5年度の決算につきましてはそのとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この3,676万円の高速バス

運行事業で、令和5年度という決算なんですが、この中には先ほど言った国からの交付金、例えば、先ほど言った国の認定というふうなもののお金も入っているのか、そこら辺の財源内訳と言うか、原資の確認をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 この3,600万円超につきましては、国・県等補助金を差し引いて純粋に市が支払ったものとなります。ただ、この3,600万円のうち、ちょっと金額まで今、手元に資料がないものであれなんです。令和2年度から令和4年度、過去3年の契約のときの精算分がこの令和5年度には入っておりますので、令和5年度の議会の中で補正として上げさせていただいたその分が入っております。それは純粋に令和5年度の決算というよりは、それ以前の分の精算分という形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。その精算分というのは、確か黒字になるための間の上乗せ分だったかと思いますが、それが令和2年から令和5年の間の精算分ということだと思うんですが、その精算分というのは幾らになるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員に申し上げます。

質疑の中身とはちょっと違いますので、財源内訳の質疑通告ではありません。成果と傾向及び今後の傾向、課題ということになっておりますので、そこを中心に再度質疑をし直してください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 事業費の決算なので、内訳等も聞くというところは、お金の件の決算なので問題ないかなとちょっと思っているんですけど、資料請求で出していただいて、運行費が資料にはなかったものですから、それを出していただいたら3,676万円だよというこ

とで、今回分かったということになります。

その中には、答弁では、精算金の部分が入っているよということだったので、この決算額の3,676万円のうち精算分というのは幾らなのか教えていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 このうち、およそ、ちょっと正確な数字ではございません、記憶ですけれども500万円前後ではなかったかなと思います。これは、令和2年度から令和4年度まで、全契約においてちょうどコロナ禍でありました。それによって、国、県の補助金が少なかった。それに対する精算という形でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、課題と成果の傾向のところでお聞きしますが、こちらの1台当たりの平均の乗車人数と、あとはキャンペーンの日数、決算額、教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 令和5年度の1台当たりの平均乗車人数につきましては、8.9人でございます。

また、キャンペーンにつきましては3回行っております。まず5月29日から6月18日、21日間、7月21日から9月30日、72日間、最後に1月22日から2月29日の39日間、合計しまして132日行っております。

決算につきましては、215万6千円でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。大変、キャンペーンも下支えのある、優遇された事業だなとちょっと思ってますが、8.9人ということでもあります。

この実績1年間の高速バスに乗った人数を
教えていただきたいのと、あと乗客の属性、
学生が多いとか、旅行者が多いとか、そうい
ったことも、もし分かれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 令和5年度に
つきましては、合計で1万9,488人の方が御
利用いただきました。

属性につきましては、特段、手元に資料ご
ざいませませんが、やはり学生、それから、仕事
で名古屋に向かわれる方が特に多いなと思
います。また、買物等皆さんと一緒に名
古屋に買物に行かれる方がたくさん見られ
ておると思います。また、名古屋方面から観光
でいらっしゃる方も増えているように感じ
ております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。高速バスの
ことについては状況が分かりました。

では、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項12目路線バス運行費、地域公共交
通計画推進事業になります。96ページです。
成果報告書は30ページです。

3点ございます。

1点目、本事業の成果と課題について伺
います。

2点目、タクシークーポン付きSバス1日
利用券導入実証実験369万9千円の予算額に
対して12万310円の決算額の開きがあるが理
由を伺います。

3点目、利用者からの声、聞き取り状況
を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 では、1点目
から、本事業につきましては、バス及びタク
シーの利用促進、利便性向上のほか、中心市
街地及びその周辺地区にお住まいの方の移動
ニーズの把握、バス停設置要望や移動手段の
確保に関する地域での検討課題への対応など

多岐にわたる目的のために実施いたしました。

成果といたしましては、各地域からのお出
かけの主な目的となる病院、買物等施設が集
積する中心市街地までをSバスで移動し、中
心市街地では移動ニーズに合わせて自由に移
動できるタクシーを利用するという公共交通
の組合せが現実的に可能であることが確認で
きました。

課題としましては、現在、各地域で進めて
いるSバスの見直しにより、さらなる利便性
を図ること、本格実施に向けては、広く周知
できるPR方法について検討する必要がある
と考えております。

2点目につきましては、タクシークーポン
付きSバス1日券導入実証実験では、タクシ
ークーポン初乗り利用分3枚とSバス全線1
日乗り放題券を1セットとして1,200円で販
売しました。販売に当たっては、他の事例を
参考に販売枚数や値段設定を行いました。使
い方によっては約3千円相当もお得になる仕
組みでありますので、市が負担するための予
算についてもタクシー事業者に聞き取りを行
いながら計画し、確保させていただきました。
ただ、ほとんど御利用がいただけなかったと
いうことでございます。開きがある理由とい
たしましては、PRの仕方に工夫が必要であ
ったと思っております。

3番目、窓口に見えた方につきましては、
購入いただく前に、利用方法を説明させてい
ただきましたが、利用された方からは乗降場
所に応じてタクシークーポンの必要枚数が異
なる仕組みが分かりにくいということや、乗
降場所を指定したためにかえって利用しづら
く、地域内を自由に乗降できるようにしたほ
うがいいという意見をいただきました。

また、スムーズにタクシーを利用すること
ができた方からは、非常に便利なのになぜ利
用が少ないのかという疑問の声もいただきま
した。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、再質疑に行きたいと思います。

このタクシークーポン券付きSバスの1日利用券ということなのですが、なかなかほとんど利用がなかったということですが、実際に何人利用したのか伺いたと思います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 チケットの購入者、ちょっと今、手元に資料がないんですが、20人弱であったように記憶しております。ちょっと正確ではございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。資料を見ると、売上枚数19枚と書いてあったかと思いますが、20人弱という、この枚数が利用者の人数ということで理解をいたしました。

そういうことで、なかなか私も当初の利用条件とか見ましたけど、ちょっと難しくて、なかなかどういうふうに利用すればお得になるのか。また、どこで降りればいいのかというところも含めて、少し難しい事業であるなとは感じておりましたが、やはり、そういった利用者からも分かりにくさという声も少なからずあったということで理解をいたしました。これが実験としての数が少ないという状況があるのかと思います。

そういう中で、今後、これが成果のあるようなデータ取りができたのかというのがちょっと私心配なんです。実際にやってみた実験の結果のデータも含めて、根拠のある数字になっているのか、また再度これをブラッシュアップした実証実験もちょっと分かりやすくやるようなものに変化させて、一遍またやるようになるのか、そこら辺の今後の考えということをお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 実際に、昨年度、令和5年度の結果、サンプル数が先ほどの数字19名ということですので、非常に少な

い結果となりました。実際に利用された方々のお声を聞いた中では、十分可能性はあると思っております。

今年度、令和6年度において、Sバスの1日利用券というのを、この9月議会で条例で上げさせていただいておりますが、これと合わせる形で市内のタクシークーポン券も導入したいと考えております。これは、昨年の使いにくいと言われている部分をできるだけもう少し分かりやすく、使いやすくした形で行っていきたくて考えております。

それもやっけていながら、徐々にいろいろなところ、問題のあるところを改善しながらやっけていきたくて考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ちょっとサンプル数が少ないので、これで成果としてできるんだろうかという、ちょっと心配で、今質疑させていただいておりますが、そういう今後、1日利用券とかも導入していくということなのですが、今後このサンプル数の実証実験の中で、市長のマニフェストでもある、この後期高齢者のSバスの利用を無償化するというようなところの筋道というのは立つものなのかなとちょっと思いましたが、そういうふうな認識での令和5年ということでのいいか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 現在、後期高齢者無償化等について検討しておるところでございます。その中で、全ての地域において、まずSバスが利用できること、こちらをまず今、順にやっておるところでございます。また、実際にどういった形でそのマニフェストを実現していくか、これは、今、検討しておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、ちょっと、見込み以上、見込みの決算よりも大きく下回っての利用ということ

で差異が生じているわけだと思いますが、この差異が生じたお金というのは、先ほども答弁もあったかと思いますが。不用額という形で流れていくという理解でよろしいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 そのとおりです。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、歳出2款1項9目企画費、情報政策推進事業、90ページです。

3点ございます。

(1) 事業費の内訳について、詳細を伺う。

(2) RPA導入後、自らシナリオ作成が行える職員数の推移を伺う。

(3) 令和5年度中に作成したシナリオによる業務時間の削減効果とその内訳を伺う。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 それでは、3点いただきました。

そのうち、まず1点目の事業費の内訳でございますが、主なものとして、委託料

(一般分)につきましては、マイナポイント設定支援業務委託で約1,146万1千円、RPA運用支援で528万円、賃借料につきましてはRPAやオンライン会議システム、ビジネスチャットツールなどの各種ライセンス使用料になります。

負担金につきましては、派遣を受けておりました県職員の給与相当額の県への負担金になります。

次に、2点目のRPAのシナリオ作成が行える職員数の推移でございますが、導入初年度の令和4年度は5名、令和5年度には6名増えまして、令和5年度末には11名という状況でございます。

それから、3点目、業務時間の削減効果と

その内訳についてでございます。業者支援を受けながら作成をしたものでは、狂犬病予防接種業務で78時間、議長等のスケジュール管理業務で49時間、高齢者配食サービス業務で40時間、路線バスの日報集計業務で24時間、合計年間191時間の削減効果がございました。なお、税の口座振替登録業務につきましてもシナリオを作成しておりますが、稼働前であったため削減時間についてはこの中に参入はされておられません。

また、職員が独自でシナリオ作成した業務としまして、国保や後期高齢の医療費関連業務で4業務、それから、光ファイバー関連業務で1業務を作成しておりますけれども、こちらも削減時間は算出しておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 内容を理解できましたので、順次、再質疑をさせていただきますが、(1)についてはよしとして(2)に移りたいと思います。

(2)では、職員数の推移というところで、令和4年度5名、令和5年度6名ということで合計、今11名の方が使えるような状態になっているということで確認をしました。

やはり、職員の数という意味では、この自動化、業務改善の意識を持った職員を増やしていくという意味でも、数を増やしていくことは非常に大事ななと思っております。今は毎年5名6名と来てるんですが、この辺りは計画的に毎年違う方を選定して増やしていく想定があるのかどうか、確認させてください。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 昨年度までは、希望する職員が多かったかもしれませんが、ちょっと今年度の事業になってしまいましたが、今年度は、特にITスキルの高いような職員をピックアップして、何人か初任者研修を受けていただくとか、あとは、特にもう課長級にこのRPAについて知っていただく、その

RPAの動きを見ていただくということで、上からもRPAの導入について若い職員に促せるようなことを取り組んでおります。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 理解できました。

特に、今、最後にも御紹介がありましたが、課長級にもそういった学びの場があるということで、やはり若い職員だとそもそもどういった業務があるのかとか、なかなか一部しかまだやったことがなくて分かってない部分もあるかと思しますので、ぜひそういった課長級の方々からも、こういった形であれば、この分野にも使えそうだなとか、どんどん新しい展開をしていただくようお願いをしたいと思います。

(3) についてですが、それぞれ時間を確認させていただきまして、議長スケジュールの入力も非常に49時間ですかね、大きく削減できているというところを確認できました。

そういった中で、やはりこの分析をすることによって、今後、効果的な削減をする業務選定と言いますか、そこにつなげていただきたいなと思っておりますが、その辺のPDCAと言いますか、サイクルを回すような考え方、どういった形で進めていく想定なのか、確認させてください。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 業務削減できる効果、時間が削減できたということ、そういう検証をして、それをまたその時間をどううまく生かしていくか、残業時間が減るといったこともあると思いますし、また今までやりたかったことが、その時間を使ってできるようになるということも考えられますので、そういうふうによく効率よくやっていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、多文化共生事業、74ページ。令和5年度主要施策成果報告書14ページです。

(1) ポルトガル語心理相談件数が31件とありますが、利用者の人数と相談内容は。

(2) 外国人市民と日本人市民が共に安心して暮らせる多文化共生社会の推進を図ったということだが、日本人市民が安心して暮らせない現状があったのか、あったならばこの事業がその解決にどう寄与したのか。

(3) 国際交流と多文化共生は別物であるとするが、財源の半分以上に本市の国際交流基金を充てている理由は。

以上です。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 3点、御質疑いただきましたので、順次、御説明させていただきます。

1点目ですけれども、利用者の人数ですが、延べ人数になりますが、31人になります。相談内容につきましては、うつだとか、ストレス、パニック障がい、人間関係の問題、あと恐怖症、子どもの発達などがこの内容に挙がってきます。

2点目です。身近なことで挙げさせていただきますと、ごみ出しの問題だとか、騒音の問題によって日本人市民が不安に感じたことがあると聞いております。

この事業では、令和5年度中に新城市多文化共生推進プランを策定する段階にあり検討してまいりましたので、プランの中に日本人市民が不安に感じたことを項目として取り上げさせていただきまして、これを計画的に取り組むことを掲げることができたと認識しております。

最後、3点目ですけれども、国際交流と多文化共生については、委員おっしゃるとおり、性格上異なるものだと感じております。これまでも、多文化共生推進事業には国際交流

基金を充ててまいりました。

また、令和6年3月定例会で国際交流基金の設置及び管理に関する条例を、令和6年4月から多文化共生推進プランの施行に合わせて、計画的、安定的に進めていくために条例の一部改正を行ってきたところでございます。そのため、今後、令和6年度以降ですけれども、この国際事業につきましては、多文化共生基金から充てていきたいと考えているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 ポルトガル語心理相談件数は31件で、延べ31件ってお答えでしたけども、人数をちょっと知りたかったんですけども、お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 相談員に相談された方に重複された方がちょっとイニシャル的な形なものですから、特定ができずに、延べという形で設けさせていただきました。

あとは、相談に入られた中に、親子で入られたといったところがありますので、お子さんだけカウントすればというようなことなどは思いますが、正確な数字はちょっと申し訳ございませんが、31人というところで御理解ください。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 このポルトガル語心理相談の利用者の個人負担、料金があったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 こちらは、市の委託事業で行っておりまして、ブラジル人の方についての負担はございません。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 2番の外国人市民と日本人市民がという、これマニフェストには外国籍の方に優しい多文化共生のまちって書いてあるんですけども、これ方針を日本人

にも優しい多文化共生とされたのか伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 おっしゃるところでよろしいかと思えます。外国人だけではなくて、この計画をつくることによって可視化できまして、外国人の方にも優しく、しかも日本人の方もこういったことを取り組んでおるということが分かって、市としてこういったことを多文化共生について進めていくというところを御理解いただきたいと思っておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 また、3番の国際交流と多文化共生が別物であるということは御認識いただいているということで、これ、本当に別物であるということをしつかり御認識いただかないと、事業の方向が全く間違った方向に行ってしまう可能性がありますので、ちょっと要望としてお願いしたいところです。

以上です。

続きまして、2款1項5目人事管理費、職員研修事業、84ページ。主要施策成果報告書は8ページです。

決算額が予算額を大幅に下回った理由は、

お願いします。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 予算額と決算額の乖離の大きな要因といたしましては、早稲田大学マニフェスト研究所が主催しております人材マネジメント部会と自治大学校への研修に派遣できなかったことが大きなものであります。

そのほかには、オンライン研修への切替えによりまして、旅費の支給が不要となった研修、それから、庁内の階層別研修などにおきまして、委託料ですとか、講師謝礼がかからない研修を実施したことによるものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理由として3点い

ただきましたが、1個目の人材マネジメント部会と自治大学校に派遣できなかった理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 まず、人材マネジメント部会ですけれども、こちらは職員が3人1組で参加するものでありまして、新城市が抱える課題等をどう解決し、どう実践していくかというものに取り組む研修でございます。これは、取り組む課題の決定から論文の作成まで、ほぼ1年かけて行うものでありまして、現状、1人の抱える業務量が多い中、通年を通して活動に参加できる職員がいなかったため、参加を見送ったものであります。

それから、自治大学校につきましても研修期間が3か月と長期でありまして、複数の職員に今回打診をいたしましたけれども、業務の状況ですとか、家庭の事情等により調整が取れなかったため参加を見送ったものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解しました。

こちらは必要だと思ったから計画されたんだと思うんですけども、今後、課題解決して引き続きチャレンジというか、設定していきたいという意向なのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 令和6年度におきましては、人材マネジメント部会はちょっと見送ったんですけども、自治大学校につきましても、こちらはかなり高度な知識だとか技能を習得できる研修でございます。また、全国の自治体の職員とも交流が図れる研修でございますので、今後も派遣は行っていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解しました。

では、続きまして、2款1項9目企画費、移住定住促進事業、92ページ。

こちらは浅尾委員の質疑で理解しましたので取り下げます。

2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、92ページ。主要施策成果報告書11ページです。

決算額が予算額を大幅に下回った理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 決算額が予算額を下回った理由ということですが、令和5年度の9月までの寄附実績が前年度の寄附額を上回っていたということを勘案して、12月補正を行いました。しかしながら、年末の寄附額が例年どおり伸びなかったということ、それからまた、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への災害支援として、被災された自治体へのふるさと納税寄附をされた方が全国的に多く見えたということがございまして、本市への寄附は、想定どおり集まらなかったと考えております。

そのため、返礼品で必要になります報償費ですとか、委託料、こういったものを執行する必要がなかったため、決算額が予算額を下回ったというものでございます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解いたしました。

では、続きまして、2款1項12目路線バス運行費、地域公共交通計画推進事業、96ページ。主要施策成果報告書は30ページです。

試験的に導入したタクシークーポン付きSバス1日利用券が、思いのほか購入が少なかったとのことだが、この事業から分かったこと及び課題を伺います。

○丸山隆弘委員長 貝崎公共交通対策課長。

○貝崎禎重公共交通対策課長 タクシークーポン付きSバス1日利用券は、市内Sバス全線が1日乗り放題となり、中心市街地でのタクシー利用が最大で3回利用できるという内容で試験的に販売をいたしました。

本事業の目的の1つとしまして、中心市街

地及びその周辺地区にお住まいの方の移動ニーズの把握、また、移動手段の確保に関する地域での今後の検討課題の掘り起こしを掲げておりましたので、タクシーの乗降場所をあらかじめ指定させていただきました。

利用された方からは、タクシー利用について分かりにくい、行ける場所を増やしてほしいなどの意見をいただきましたので、タクシークーポンの仕組みを改善し、タクシーの利用促進事業として実施することにより、市内タクシーの維持確保に位置づけられるものと再確認ができました。

課題といたしましては、いかにタクシークーポン付きSバス1日利用券について、市民の皆様を知っていただくかということが最も重要であると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解いたしました。

続きまして、2款1項16目地域自治区費、地域計画推進体制検討事業、100ページ。主要施策成果報告書は22ページです。

(1) 主な用途は。

(2) 決算額が予算額を大幅に下回ったが、理由は。

以上です。

○丸山隆弘委員長 杉本市民自治推進課参事。

○杉本晶子市民自治推進課参事 用途につきましては、地域計画推進体制検討会委員の報償費となります。

2番目の決算額が予算額を大幅に下回った理由につきましては、当初の10地区分の予算を計上しておりましたけれども、令和4年度で10地区中4地区の検討会が検討を終了となりまして、令和5年度に会議を開催する必要がなくなったためです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 委員の報償費ということで、また地域自治区にさらなる出費と

いうことで理解いたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、2款1項9目企画費、若者が活躍できるまち実現事業、92ページです。成果報告書は16ページです。

成果、評価及び課題は。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 若者議会の関係で御質疑いただきましたのでお答えさせていただきますと思います。

若者が活躍できるまち実現事業につきましては、若者議会で提案された事業を実施する若者総合政策推進事業と若者議会の運営に係る事業がございます。

令和5年度につきましては、令和4年度の若者議会から提案されました3つの事業を実施しております。その中で、まず成果と評価の点ですけれども、ヤングコネクト事業というものを行いました。こちらはヤングほのかを年3回、各回2,500部発行いたしまして、若者議会委員が若者目線で防災の情報、ボランティア情報、多文化情報などを取材、編集しまして、小・中・高等学校等を通じ、多くの若者に直接届けてまいりました。

また、目指せwell-being!プレコンで明るい未来を作ろう事業では、将来、親になる若者が性教育について学べるお出かけ講座の授業とプレコンセプションケアの周知などを実施してまいりました。プレコンセプションケアにつきましては、企業に向けて商工会登録者1,200人に説明会のチラシを送付しました。お出かけ講座として、令和4年度はゼロ件でしたところ、令和5年度、昨年度は8校から依頼がありました。また、新城有教館高校の本校及び作手校舎が、性といのちの授業を実施していただきました。

次に、課題ですけれども、これは全体的な課題になりますが、若者議会の委員の任期でございますが、これは1年になります。そのため、予算提案をしますけれども、事業の実施は翌年度に予算の配当のある担当課が主に行うことになります。若者自身がまちづくりの主体である認識だとか、市の文化や歴史、地域の課題について学びまして、若者目線の政策を考える取組としては効果のあるものと考えております。その状況下で、若者自身が事業の実施主体となりまして、自主的に取り組む活動への程度つなげることができるかという期待と、逆にそこら辺の課題が交錯しておるような状況でございます。

また、いかに周りの若者を巻き込んでいけるかということが今後の課題であると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 事業については分かりました。

やはり、課題も同じところを私も思っておりまして、若者自身が立てた企画がその1年後どういうふうを実現されているのかというところが気になると思うんですよ。企画を立てた若者への実施内容とか、あと実施時期、日時というのは、令和5年度に行ったのかどうか。また、そういうシステムは出来上がっているのかどうか、この辺りお伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 今、いただきました御質疑、若者への翌年度の実施についての連絡の方法等のシステムという点では、基本的に翌年度にそのまま委員として残っている方については連絡が取りやすい状況、LINE等で周知をさせていただいております。

そうしたところから、あとは翌年以降も委員としてならなかった方、その方々についても連盟等に入ってみえますので、OBの方が

集まるところへ周知したりして、ある程度システム、LINE等での周知、あるいは当然、広報等での周知等を実施しておりますが、なかなか実際集まってもらえるかというところ、そこは課題はやっぱりあるかと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ここが、私は大きな課題だと思います。先ほど、周りの若者も巻き込んでいくというのは、やはり自分が立てた企画がどういうふうの実施されているのか、効果はどうだったのかということをしっかりお伝えして行って、自分の目で見るといのが何より大切なのではないかなと思っております。

今後、そういうシステムをちゃんと確立されるのか、何か聞くとちょっとあやふやとした感じがするので、ちゃんと確立を課題の1つとしてつくっていくのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 若者議会も、今年で10年目を迎えました。

今年の委員会の中で、若者総合政策ということで、その内容を検討してくださる委員会が立ち上がっておりまして、政策の評価というところをどうしていこうかといったところは事務局も課題だと思っておりますし、若者自身もどうかというところもあります。

その課題を若者に提案して、これどうという話をしますと、逆に行政側からルールを敷くような形であまりよくないという話も過去にはあったところでありまして、そうしますと、じゃあどこが評価していくのかなといったところが、今課題で考えておるところと、委員会の中でも考えていただいておりますので、この若者議会そのものがそもそも最初の立ち上がりは、若者目線で若者の施策を提案しようといったところがありましたので、評価というとなかなか後手後手になっておるところでございますけれども、

この10年目をめどに、今後、今年度と次年度以降、事務局及び若者の中で考えていきたいと考えておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

歳出2款1項1目一般管理費、男女共同参画プラン推進事業、74ページ。

(1)として、男女共同参画審議会委員の男女別の構成。

(2)事業の効果について伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 それでは、2点御質疑いただきましたので、順次、御説明させていただきますと思います。

まず1点目の男女別の構成ですけれども、令和5年度の男女共同参画審議会委員の男女構成比は男性が3名、女性が6名でございます。

事業の効果でございますけれども、この男女共同参画審議会は、令和5年7月26日に新城市パートナープランの実施状況の点検及び評価に関することの諮問を受けまして、令和6年2月28日の答申まで全4回の会議を行っています。答申でいただいた意見を反映できるよう各課で検討し、改善を目指しておるところでございます。

令和4年度の審議会の中でいただきました意見を基に、行政区役員の女性登用率が低い理由を探るべく、行政区を対象に持続可能な行政区活動に向けた男女共同参画の推進のアンケート調査を行ってきたところでございます。その結果を広報しんしろほのか6月号に掲載いたしまして、市民に周知を図りました。また、令和5年9月に行った代表区長会議の中で、役員の決め方等の情報共有を図ってまいったところでございます。

審議会や委員会の女性の登用率は、令和5年4月現在で25.68%で、登用率という割合では低い状況にありますけれども、少しずつ

増えているというのが現状でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国でも、男女共同参画はこういう会議があるみたいなんですけど、当市においては、女性、男性もおられるようですが、どのような職業で、年齢なんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 こちらの委員につきましては、条例でうたっております、各種団体から推薦を受けた者、男女共同参画に関する識見を有する者、市内に住所を有する者、その他市長が必要とする者という形で、現在9名ですけれども、市民の公募による方が2名、学識経験者ということで大学の教授が1名、それからあとは各種団体から推薦を受けた者等ということで6名になっております。

年齢については、申し訳ございません、ちょっと手元に資料ございませんので申し上げることができません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 主な意見をもらい、各課の改善に使っていくと。女性がまだ少ないので、女性の登用にも持っていくということですが、各課の改善とはどのような改善だったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 各課から出てくるのは、むしろそれぞれ所属がありますので、例えば人事等でいきますと、女性の登用率を上げるだとか、あるいは会社の中で女性の働きやすい職場をつくりましょうというような目標を掲げておるところの内容について、その内容を改善していきましょうというようなものが改善の一部になります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項1目一

般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業、74ページ。令和5年度主要施策成果報告書は15ページです。

主な成果をお願いします。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 主な成果、ニューキャッスル会議の関係で御質疑いただきましたので御説明いたします。

この事業は、アライアンス会議2018で採択されたプロジェクトを実施すること、アライアンス会議参加に関する内容などが主な内容になります。

2018年で採択された4分野、文化、観光、経済、教育のプロジェクトの成果は成果報告書のとおりでございます。

そのほかに、広報ほのかにはアライアンス会議の情報を掲載させていただきまして、会議の機運を高めてまいったところでございます。

また、10月にチェコで開催されましたニューキャッスルアライアンス会議は、5年ぶりの開催ということで、9か国10都市から約80人が参集しました。今回の会議の主な成果ですけれども、会議の開催中に市民派遣の方がモンテネグロの教員と密に交流を取ったことにより、相互派遣の交流に結びつけることができた。また、きずな募金によりチェコ、スロバキア、ラトビアから市長が感謝状を受けた。あと、会議最終日の早朝にチェコの若者が集まって、中学校3校とオンラインでつながったこと等が挙げられてるところで、先ほど山口委員に申し上げたような形になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、4点について、文化、観光、経済、教育ですね。成果報告書にあるように、頑張ってるということをお答えでしたが、山口委員の中でも話が合ったんですが、チェコに行くという、市民の交流とか

それは私も賛成なところがありますが、今回、市長1名、事務局2名、ユース代表、市民代表で6名なんですが、市のホームページにはこういうふう書いてあるんですが、成果報告書には職員と通訳とあったんですけど、通訳というのはどこのどういう方なんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 その通訳に当たる方は、国際交流協会の事務局長です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 国際交流協会の事務局長、これ外部委託されて、それに対する報酬も払われてると思うんですが、ちょっと思ったんですけど、山口委員の質疑の中でも、市長がこの時期に行くべきではないのではないかという市民意見が、やはり私にもありました。市民が交流することは非常に大事なんですが、市民の中からは、市長がチェコに行ったのは観光じゃないかという意見もありました。

先ほどの答弁の中では、募金とかいろんな面で非常によかったということなんですけど、今言った通訳の点なんですけど、通訳というのは、チェコの言葉がしゃべれる通訳ということなんでしょうか、どういう通訳なんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 こちらからは英語で話をします。チェコも現地の言葉を使いますが、英語を基本的に使って話をしますので、英語で通訳される方ということで御理解ください。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市長も少し英語がしゃべれると。職員の方は当然、英語がしゃべれる方が私、行ったと思っています。市の職員の中には英語が堪能で、かなり上級のほうに入るということも聞いておりますので、この通訳の方は今後こういうときには必要ないと、私

は考えます。

市長は、どういう考えで行ったか、私、このチェコ共和国ですね、文化と観光、経済もちろん関係あると思うんですが、市民からの意見をもう少し、今回の報告のことなんですけど、今後、市長が参加ということ、この通訳も参加ということは、眼中に入れていられるのでしょうか、伺います。今後、決算の成果で。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 市長がまず行く必要があるかどうかといったようなところがあるかと思いますが、今回につきましては、5年ぶりに対面ができるようになったというところもありまして、市長に出ていただくということもありました。

あと、先ほど申し上げたとおり、きずな募金がありましたので、チェコの市長さん、開催当局としては、市長に直接来ていただいたかったといったところがあります。それから、そのために、本市を中心に日程調整をいただいたといったところも、今回、市長が行っていただいたという経緯があります。

それから、事務局の局長等が通訳で行くかどうかにつきましては、通訳だけに限らず、事務局の局長が海外生活等が長くて、こういう経験等も豊富ですので、こういうオフィシャルな場でどういう対応をしたらいいかといった経験値も含めながら、今回は事務局長に行っていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 市長が招待されたという点については理解できますが、通訳はもともと要らないと思うんですね、国際交流の事務局長ですね。こういうものを使わなければもう少し安くできて、市民の交流ができると思うんですが。

私が言いたいのは、交流とか観光とか必要

なんですが、余分なお金を使わないでほしいということで、このことを言ってます。最近では、通訳に対しても、経験豊かだっただけ先ほど言いましたけど、通訳機もよくできますし、これは今後はこの検討する通訳がいなくてもいけるところばかりですし、不要なところは減らしていきたいと、私は思いますけどその件については、今後の検討はありますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 牧野市民自治推進課長。

○牧野賢二市民自治推進課長 委員おっしゃるとおり、どなたが行くかというような話と、通訳という面では、行くケースが発生した場合については、どなたが行くかといったところをよく検討しながら人選等をしていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ぜひとも検討をお願いいたします

2款1項5目人事管理費、職員研修事業、84ページ。令和5年度主要施策成果報告書8ページ。

山口委員とカーランド委員の質疑がありましたので、再質疑から入りたいと思います。

庁内の研修が772人、地区研修が183人、実施研修も954人とあったんですが、人材の研修は非常に私も重要だと思いますが、ここで一言言いたいのは、新庁舎になってから10時過ぎても電気はいつもついてるんですね。だから、職員の研修をする前に、その職場が仕事の量が多過ぎるのか、職員の能力が足りないのかとかいうことをしっかり判断してやっていただきたいと思うんです。こんなに遅くまで仕事をしてるって言ってたら、研修事業をやる意味がないと。

各課は人手不足じゃないかと私は思うんですが、この点について研修を優先するべきだとは少し思えないんですけど、どのようなお考えでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 塩澤秘書人事課長。

○塩澤宏樹秘書人事課長 職員が、残業で夜遅くまで残っておるといのは、人事としても把握をしております。

ただ、やはり市民サービスを向上させるため、よりよいサービスを提供していくためには、やはり職員に研修をして、能力もそうですし、知識等も与えていくのが必要であると考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 研修も大事ですけど、職員が無理に遅くまで働かないでいいような研修をしてほしいと思います。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑の途中ではありますが、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を午後1時といたします。休憩をいたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後1時00分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を開きます。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

2款1項9目企画費、自治体DX推進事業、90ページ。令和5年度主要施策成果報告書は13ページです。

DX化を進めてどのような成果が得られたのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 令和5年度の成果についてでございますが、成果報告書に記載のとおりではございますけれども、優先的に取り組む事業を選定しまして、各所管課とともにシステム導入を検討し、令和6年度の予算化ができたことで、システムの導入の見込

みが立ったということが成果であります。現在、既にサービスが始まっているものもあります。

また、実証実験を行いました保育支援システムでは、90%以上の保護者の方から導入してほしいというような評価をいただきましたので、現在、令和6年10月からの運用開始に向けて準備をしている状況でございます。

市民の方々が利便性の向上を実感していただけるのは令和6年度以降となりますけれども、着実にDXを進めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 AIとかDXとか難しい言葉がよく並ぶ時代になりましたけど、市民サービスが進むということは非常にいいことだと思います。

先ほどの保育支援アプリというのがあるそうなんですけど、具体的にどのようなアプリなんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 こども園と、それから保護者との連絡ですとか、園児の登園、降園情報の管理などをシステム上で行うというようなものです。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 こういう人工知能ですかね、AIがいろんなアプリをつくったり、先ほどRPAという竹下委員の質疑の中であったんですが、このRPAというのは、各課の中ではどのような仕事の成果が出ているんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 安藤情報政策課長。

○安藤映臣情報政策課長 RPAは、先ほど竹下委員への答弁の中でも言いましたけども、RPAを導入している業務としましては、狂犬病予防接種業務ですとか、議長等のスケジュール管理業務、高齢者配食サービス業務、それから、路線バスの日報集計業務、税の口座登録業務とか、あとは国保や後期高齢の医

療費関連業務等で活用しております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、今まで各職員が何度も確認をされたりして。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 そういうオンライン化とかいろんなのが進んでくるということは、職員の仕事も少し楽になるのではないかと思うんですけど、その中で、こういう支援アプリとかいろんなものがあるというなら、ちょっと思ったんですが、新城市はよく車検が切れたりしてるんですけど、車両の管理とか、事故予防の管理、点検とか、契約に不備があったりするような管理ということにも使われて進めていくわけでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 公用車の管理につきましては、行政課で管理をしておりますので、答弁させていただきます。

現在、自動車管理におきましては、特にシステムとかそういったものは使ってやっておるわけではございませんが、ただいま委員から御指摘のあったとおり、車検切れがないようにということで、今年、総合政策課で取り組みを行っております外部とのそういった課題を解決、そういったところで、今、言われた車検を漏らさないというような対応策も、外部の委員さん含めて課題として挙げまして、その中でいかに適切に車検切らさずやっていくかというようなところのアドバイスをいただきながら、今、そういったものを構築して出来上がったところで、下旬にその成果報告があるというような状況でございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 よろしくお願ひします。

では、2款1項9目企画費、ふるさと納税推進事業、92ページ。令和5年度主要施策成果報告書は11ページです。

返礼品の充実はできたのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 返礼品の充実ということですけども、令和5年度に新たにポータルサイトに掲載しました返礼品は、ラリージャパン観戦チケットなど10品目ございました。ただ、増えたのは10品目あるんですけども、ただ、返礼品数につきましては、提供してくださる事業者様の都合もありますので、1年を通して減るということももちろんございます。

提供いただく事業者様にとりましては、ふるさと納税制度が1つの販路となりますので、利用していただいて、それで返礼品の充実につながるよう今後も努めていきたいと考えておるところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ふるさと納税、2,900万円ですね。この中で、特に順番で見ますと、受入れ状況は、森と水を守るための事業210件、647万円と、観光でも交流の推進のための事業273万円ですね。こういうふうには、新城市にいた方でなくても、興味のある方はふるさと納税には協力してくれるのではないかと思います。

今年、米不足というのもあったんですが、新城市の作手のミネアサヒ、そういう商品がいろいろあるもんですから、先ほどのラリーの観戦チケットとかいろんなものが増えたということなんですけど、物ではなくても、新城市の自然を守るとか、水を守るとか、そういう観光施設を修理、保全とかそういうものにも目をつけて、返礼品にこだわらないものと、返礼品を考えると、そういう商品の開発をしていかないとふるさと納税が少ないんじゃないかと思うんですけど、その辺の見解はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 もちろん、返礼品のあるものもありますし、返礼品のない場合

もありますけれども、現在、質疑としては返礼品の充実ができたかということです、新しいものを加えてって、魅力のあるものになっているということでございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 どんどん企画していただくといかと思いますので、次に移りたいと思います。

2款1項9目企画費、新城東高等学校跡地管理事業、92ページ。令和5年度主要施策成果報告書、9ページです。

グラウンド及び駐車場の環境整備の具体的な実施状況とサウンディング型市場調査の結果について、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 グラウンドにおける環境整備の実施状況につきましては、グラウンド等管理業務委託におきまして、草刈り作業を2回、除草剤の散布を1回実施しました。また、グラウンドに埋設しておりました釘等につきましては、市職員により撤去しております。なお、駐車場の環境整備につきましては、新城東高校OB等の方々が実施されました。

次に、サウンディング型市場調査の結果につきましては、当該調査が今年度の実施となりますので、令和5年度における調査結果はございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新聞にあったところを見ますと、2023年の8月には、県が普通財産として管理し、施設を開放しない方針を示していましたけれど、翌2024年2月28日には、10月以降には、市民への利用を開放するというので、先ほどの質疑の答弁の中にあつたんですが、先ほどの施設については、開放するに当たって市のホームページにも申込書があつたように、現在使える方向に、これも具体的な方向に進んでいるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 元高校のグラウンドにつきましては、令和6年3月1日からスポーツ開放の一環として使用できるようになっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私、ちょっと不思議に思うのは、現在、草刈りをしないと草が伸びてしまってる状態で、テニスコートとか野球場のグラウンドについては、バックネットの問題があつたりして使えないというのですが、実際は使うようにするには、少しお金かかるんじゃないかと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 委員のおっしゃるとおり、野球場については安全性の懸念もありますし、テニスコートにつきましてはコート等の整備で多額の費用がかかるという認識を持っております。

ただ、修繕がどのぐらいかかるかという見積りまでは取っておりませんが、一応そういう懸念があるということで使用しておりません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 豊川の河川なんかでも野球の子どもたちが練習しているところがあるんですが、国の国土交通省の関係で借りてるとは思うんですね。草刈りとか整備は、皆さんが自主的にやっていることを見れば、県のほうでも、当然、県民ですから、使いたいということなら貸してあげたいと思うのが親心だと思いませんか。

ですから、市が草刈りで業務委託したようですが、本来は使う方向から見れば、使わせていただけるほうは、管理はみんなでするものですから、バックネットというのはなかなか個人ではできないんですが、その点については、取り壊してしまえば私はいいと思うんですけど、それで使える方向にぜひともし

てほしいと思うんですけど、今の現状で見る限りは、大分厳しい状態だと思うんですけど、借りる側の立場に立ってみれば、このままにしておくより、話合いの上でそういう管理もお願いすれば使えるようになるかと思うんですけど、これ大分かかる予定は、先になるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、答弁準備しておりますけどいいですか。

○山田辰也委員 はい、現状でいいです。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 現状の考え方につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。市民から、使いたいという声はあろうかと思えますけども、やはり、それを実現するためにも予算が必要になりますので、そこら辺を議論する必要があるかなという認識を持っています。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その中で思ったんですが、草刈りで148万円と除草剤を使ったということなんですが、基本的には、県の普通財産ですから、県の事業の中でマイタウン・マイロード事業というのがあって、その点から見ると、県の財産を維持管理で草を刈ったりするのは、やっぱり市がこうやって出すべきではなくて、そういう団体もボランティアに近い団体が実費でやってくれるもんですから、今後その点についても検討していただければ、お金を使わないで済むかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉下総合政策課長。

○杉下成利総合政策課長 委員の意見を参考に考えていきたいと思えます。

〔不規則発言あり〕

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、続けて。
山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次お願いします。

2款2項2目賦課徴収費、固定資産評価替事業、116ページ。令和5年度主要施策成果

報告書、4ページです。

適用状況の検証を重点的に行うこととしたとありますが、時代に即したものは。

伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 時代に即したものは、法律の改正、判例等を基に評価へ反映すべきもののことです。

近年では、高速道路及び鉄道の沿線に騒音補正を採用することで、環境変化に応じた補正の適用を実施しています。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 環境変化に応じた検証ですね。

新城市も人口がどんどん減ってて、地価は下落してるかと思えますけど、この状況から見ると、空き家とかいろんなものが問題になってると思うんですけど、これ市独自の評価というのは特にないのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 牧野税務課参事。

○牧野幹予税務課参事 先ほど申し上げた騒音の補正などが、市独自の補正となっております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次をお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業、118ページ。令和5年度主要施策成果報告書は25ページです。

1、予算額と決算額に開きがある理由は。

2、申請しない人がいるが、考えられる理由と対策は。

2点です。

○丸山隆弘委員長 小林市民課長。

○小林利章市民課長 お答えさせていただきます。

1点目の予算額と決算額に開きがある理由はということですが、マイナンバーカードの申請や交付業務などを行う会計年度任用職員を、計画では週35時間勤務で7人任用予定でしたが、短時間勤務での任用者が多く、報

酬・期末手当などの人件費の支出が減ったためです。

2点目、申請しない人がいるが、考えられる理由と対策はということなのですが、高齢や身体の不自由などの理由で、申請に、市役所に行きたくても行けない方がいると考えております。

対策としましては、マイナンバーカード駆け付け隊と称し、依頼のあった方の自宅や施設等へ職員が訪問し、マイナンバーカード申請の補助や交付を行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いよいよ保険証が12月で、車の免許証もマイナンバーの免許証に変わるという政府の方針なのですが、申請しない人にはしっかり利便性を説明したり、ちまたで言われる偽造とかそういうことを恐れている市民がまだおります。

ですから、これの申請してない人の周知徹底というのは、どのようにされておりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、先ほど答えていただきましたが、もう少し具体的にですか。

○山田辰也委員 はい。

○丸山隆弘委員長 小林市民課長。

○小林利章市民課長 市民課としましては、一応、交付業務を行っております、コンビニ交付など便利なサービスを皆様にお伝えしまして、マイナンバーカードを皆さんにつくっていただけるように、引き続き事務を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、言ったコンビニ交付というのは住民票や印鑑証明だと思うんですけど、お年寄りでもつくりたいけどまだ申請してないという人が私の周りにもいるんですね。

ですから、この利点がしっかりと、利便性や

何かを説明する必要がまだまだ必要だと思うんですけど、これ広報ほのかとか、そういうのは入れてるとは思うんですが、やはり理解力のないお年寄りも多いものですから、その辺りは各地域自治区とか、区長さんたちにも協力してもらおうようにする必要があるかと思っておりますけど、やはり偽造とかその点についての理解してない方も多いかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 小林市民課長。

○小林利章市民課長 市民課の所管ではありませんので、ちょっと私ではお答えすることができません。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後1時21分

再 開 午後1時24分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

3款3項1目児童福祉総務費、子ども・子育て支援事業、150ページ、成果報告書については39ページになります。

2点ございます。

1点目は、本事業の成果と傾向と課題について伺います。

2点目は、委託料（一般分）220万5千円の予算額に対して決算額は132万円と、見込みを大きく下回っております。この主な理由を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 それでは、1点目です。この事業につきましては、第3期の子ども・子育て支援事業計画の資料となるニーズ調査業務でございます。就学前児童の世帯からは560件、就学児童の世帯からは551件の回答を回収することができました。ですので、第1期、第2期との比較、検証ができる内容となっております。

傾向でございますが、母親の就業率が増加する一方、子どもを見てもらえる親族や知人は減少しているという状況でございます。

また、こども園の延長保育の利用が増加しているとともに、放課後の過ごし方につきましては、就学前児童の世帯からは児童クラブの利用希望が増加しております。また、就学児童の世帯からは児童クラブの利用時間の延長希望が挙がっておるという傾向でございます。

課題といたしましては、ただいまの傾向から見られる家庭の状況から、こども園も児童クラブもともに利用時間の延長が求められているということから、それぞれ体制の整備・強化の必要性があると考えているところでございます。

2点目につきましては、こちらは入札を行った結果となっておりますので、お願いいたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 大事なアンケートを含めての調査をしていただいたと思っております。こういう形で、非常に子育てを取り巻く環境が、以前とは大きく変わっているという課題、また傾向かなということ聞きながら思いました。

まず、子育てをするというところで、お母さん方の仕事量が増え、仕事をする人が増えてということ、預ける先のおばあちゃん、おじいちゃんもいない。また、知人もいないということで見人がいないということで、保育園、また児童クラブの延長を求めるという声が非常に大きいということで、大変大事な声、示唆を基にした課題があるかなと思います。

それを受けて、今後の施策としては、やはり延長保育、また児童クラブの延長を含めて、キャパを広げていくというような考えということでよろしいか伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 まさに今、委員おっしゃるとおり、そこら辺の希望が多くございます。ほかにもいろいろる御希望等ございますが、その都度、検証しながら考えていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、国も保育士の拡充で、基準も枠を広げている中でのこちら側の対応としての受入れをまた伸ばすということで、大変現場としてはまた御苦労があるかなと思いますが、何とかうまくというか、ニーズに即した対応をぜひやっていただきたいなと思っております。

その上でですけど、この声を、声と言うか、そのニーズ調査をされたということで、内容も見させてはいただいたんですが、こういった子育ての延長のニーズがあると同時に、非常に子育て世帯の悩みがたくさんあるのではないかなと感じております。

その中での状況としては、やはり児童精神科が欲しいだとか、あとは療育の充実を訴える声が多いのではないかなと思いますが、こういった悩みのサポートの声が多いと感じたんですが、そこら辺の分析や捉え方、また認識等があれば教えてください。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 今回の調査につきましては、経年比較できるような定例的な調査項目がございました。それ以外に、今、委員言われるように、各保護者の方からの具体的な御意見等も今回調査でいただいております。

その項目の中では、今言ったこども園とか児童クラブ、ここら辺の利用時間の関係、体制の関係の御要望、御希望が多い一方、今言われる居場所であるとか、相談場所、ここら辺の御希望も聞いております。

それからあと医療体制の希望も聞いておりますので、医療体制はちょっと我々どもではなかなかこの計画には取り込んではいけないんですが、居場所の関係、相談場所の関係等できることに関しましては次期計画に反映できるように計画にしていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、居場所づくり、また、相談できる場所づくりということで、大変だとは思いますが、そういったハードルの低い、相談しやすいような優しいまちにしていきたいなと思っております。

そういう中で、こういった声の中の1つの状況も聞きたいんですが、こういった相談窓口が少ない、また精神科の状況の訴えもある中で、やはり子育てするためのこの経済的な負担というところも一方であるかなと思っておりますが、そういう中で就学児の声として、やはり学校の給食費の無償化を訴える声というのものもあるのかなと思っておりますが、例えば小学生で言うと1人当たり年間4万円から5万円の給食費の負担があるかと思っております。

そういった中でこういった声というのは、ここでは捉えているところがあるのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 今回の調査の中の保護者の意見の中には、給食費の負担軽減

という声も確かにございます。今後、計画をつくっていくに当たって、また、子どもの意見等も聞きながら、また、保護者の意見も再度聞きながら、そこら辺の詰めをしていきたいと思っています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この声の中には、やはり複数、学校給食の無償化を求める声もありました。ある方は我が子は3人いると。3人とも小学校であるということで、年間、その3人合わせると12万円から15万円かかって、考えるだけでももう息が詰まりそうだということで、豊根村などは学校給食無償化にあるから、新城でもどうか恒久的に無償化を進めていっていただきたいという声がありました。

そういう中で、やはり経済的な面も含めて、今、給食費の無償化だけちょっとピックアップしましたが、ほかにもやはりそういった相談窓口をつくるということも踏まえて、同時に、こういった経済的なサポートというのでも広く考えることも必要かなと思っておりますが、その認識は伺います。

○丸山隆弘委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 確かに経済的なお声も聞いておりますが、今回のこの第3期の子ども・子育て支援事業計画につきましては、直接、経済的な支援というものは、今ちょっと考え中でございますが、それは広く考えていきたいとは思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 3款2項4目介護保険事業費、認知症高齢者等見守りネットワーク事業、146ページ、成果報告書36ページです。

決算額がゼロ円だが、理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 決算額がゼロ円

の理由につきましては、認知症高齢者が行方不明になった際、早期発見につなげるための見守りシールを、前年度からの在庫数を鑑みまして購入しなかったことによるものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうしますと、需要があまり見込んだほどなかったのか、それともシールを多めに昨年用意したのか、どちらでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 シールにつきましては、令和4年度に30セットを用意したんですけれども、令和4年度に5件しか需要と言いますか、交付がなかったものですから、もし足りなければ令和5年度の途中に追加をして発注しようかと思っていたんですが、年度末になっても足りましたので執行がなかったということになります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そちら、なかなか難しいと思うんですけど、需要と実際の利用との乖離というか、差というかそういったものはどのように認識しているか教えてください。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 今現在の交付数と言いますか登録者数について、決して市としましても十分だとは考えていません。

警察等から、行方不明の高齢者の連絡ですとか、あとは関係機関、相談先、そういうところから少し気になる高齢者がいたときには、申請勧奨等を行っております。

まだまだ潜在的に必要な方に行き届いていないのかもしれないので、今後もPR等を続けていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 続きまして、3款3項1目児童福祉総務費、子ども・子育て支

援事業ですが、こちら浅尾委員の質疑で大体分かりましたので取り下げいたします。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、3款1項1目社会福祉総務費、福祉職が活躍できるまち実現事業、128ページです。成果報告書は32ページです。

フェス開催による参加者の評価と課題は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 第2回しんしろ福祉フェスでは、条例のパネル展、キラリしんしろ写真展、子どもコーナーや福祉・介護機器展、キラリしんしろ福祉賞の表彰、合同職員研修としての講演会を実施しましたが、来場者アンケートでは、講演会の評価が一番高く、やる気が出た、自分を褒めようと思った、明日から取り組んでみようと思ったという前向きな感想が多く、すぐに取り組める実践的な講演会になったと思います。

今後の課題としては、福祉フェスに福祉職以外の市民の参加が少ないとの意見がありますので、PRを積極的に行う等、改善の必要があること、フェス以外の階層別研修や広報ほのかでの福祉の仕事シリーズの掲載等の施策も実施しておりますので、福祉職が活躍できるまちの実現に向け、福祉職以外の方にも福祉を身近に感じてもらえるような施策を今後も実施していきたいと考えています。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この事業の基になっている条例に、福祉サービスを持続的に供給し、社会の変化に対応して発展させるためには、人に寄り添い、人生の伴走者として共に生きる福祉従事者の仕事や活動が、それにふさわしい敬意と社会的評価を受けられるようにすることが不可欠だというようなことが書いて

あるんですけど、令和5年度のフェスですね、このフェスはさっき言ったこの役割をしっかりと果たしたフェスであると考えられているかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 第2回の福祉フェスにつきましては、社会福祉協議会の福祉ふれあい広場と同日開催になったということで、ボランティアの方たちの活動も紹介をしているという形で、市民の方たちにもボランティアの活動を見に来た方たちもいるし、福祉従事者の方たちの研修というか講演会だとか、表彰に来た人たちもいるということで、第1回の福祉フェスとしてやったときと比べて、少し福祉職を応援する施策としては、福祉職だけというのかな、福祉職に対してというところが薄まってしまったような感じがあったかもしれないとは思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この福祉フェスなんですけど、これからの福祉従事者を育成するというような部分は何か行ったかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤福祉課長。

○後藤美紀福祉課長 これからの福祉職を育成するというので講演会を行っております。

この福祉フェス以外にも、昨年度は階層別研修を3回企画しまして、初任者への研修はちょっと人が集まらなかったので中止しましたが、管理職への研修と、あと中堅職員への研修というのも9月、10月で行っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、次に行きます。

3款2項4目介護保険事業費、認知症高齢者等見守りネットワーク事業、146ページ、成果報告書は36ページです。

事業開始から2年たつが、この事業により高齢者が発見されたという事例はあるのかど

うか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 この事業により高齢者が発見された事例につきましては、ございません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かれば教えていただきたいんですけど、令和5年度の本市の認知症高齢者の行方不明者数は分かりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 具体的な数字、持ち合わせておりませんというか、把握しておりません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 全国では1万7,500人程度あるということなんで、本市でも何人かあったのかなというようなことを思います。

1つお伺いしたいのが、東三河でこの事業を導入しているほかの自治体はあるのかどうかということなんです。なぜかと言いますと、例えば、家族が警察へ届け出るのが少し遅くなったり、あと足腰が達者な高齢者の方というのは越境してしまうというのか、ほかの自治体まで歩いて行ってしまうということもありますし、また、きちんとした足取りで歩く方もいらっしゃるし、電車とかバスとか自転車とか自動車に乗られる方もいらっしゃる。なので、いろいろなパターンがあるんですね。そうしたときに、やっぱり市町村という区域を越えて、この事業というのをやっている自治体の市民の方々というのは、例えば、ほかの自治体から歩いてこられた方、あれっというような発見もできると思うんです。

なので、この事業はほかの自治体でも行っているのかどうか、ここをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 この新城市高齢者見守りネットワーク事業なんですけど、この事業は、東三河広域連合の地域支援事業の実

施に基づいて行っておりますので、東三河広域連合の中ではやっております。加えて、愛知県全域でやっております、ネットワークを構築しております。

なので、行方不明の高齢者が発生した場合には、市に連絡が来て、協力事業者にメールをするなり、発見に至るような手だてを打つことができるようになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、東三河では、ほかの全自治体が行っているということで捉えてよろしいということですね。分かりました。

1つ、ここで先ほどPRということを書いてみえたんですが、このシールのことをPR、実際に使われる高齢者の方々、またその御家族にしっかりとこういうものがあるから使ってくださいねというようなことをPRされることも必要なんですけど、令和5年度は市民の方々に何かさらにPRされたようなことはあるのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤知代高齢者支援課長 令和5年度につきましては、RUN伴というイベントがありまして、それは認知症に関わる方々の認知症を周知するようなイベントになります。その中で1つブースを設けまして、この見守りネットワークの周知を行ったところであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 私もおりましたので、一生懸命頑張ってみえたの、見させていただきました。

今後のことになるんですけど、さらにどんだんこの周知ということに力を入れていただきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が

終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、4款1項2目保健事業費、健康診査事業になります。166ページです。成果報告書は45ページになります。

1点目、事業の成果と傾向と課題について伺います。

2点目、大腸がん・子宮がん（20歳）・乳がん（40歳）の検診は目標値と実績値が上がっているが、主な理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 それでは、2問御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目の健康診査事業の成果としましては、がん検診事業では精密検査の結果、がんが発見され、早期発見、早期治療につながっています。また、19歳から39歳の健診では、若い世代から自分の体について知る機会となり、健康意識の向上につながっています。

傾向としましては、受診率は全体としてコロナ禍以前に戻りつつありますが、19歳から39歳の健診といった一部の健診は減少傾向にあります。

課題としましては、要精密検査となりましたが受診されない方がいる、受診者数が目標値まで至らない健診があることです。

2点目ですが、各がんの目標値は、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響が令和4年度以前より及ぼされにくく、受診が増加するのではないかと考えたためです。

実績値としましては、令和5年度は全てのがん検診で令和4年度を上回っています。また子宮がん、20歳ですが、に関しましては、

ここ数年、子宮頸がんの予防のため、ヒトパピローマウイルスワクチン接種と併せてのがん検診受診を広報したことが効果的だったのではないかと考えます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 再質疑ですが、検診というのは、私自身大事な事業ではないかなと思っております。実際に今、答弁でもがんの早期発見が実際にされたとお答えがあったと思います。

そこで、今回の検診の中で、胃がんが2人、子宮がんが1人、乳がんが3人、大腸がんが6人、肺がんが1人、前立腺がんが4人発見されたということで、その検診の意義、非常に重要な検診の重要性があると思うんですが、その認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 今、委員がおっしゃったとおり、がん検診につきましては、がんが発見されておりますので、引き続きこういった事業を続けていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうことで、やっぱり検診を市民全員が受けてほしいなと思っておりますが、なかなか今の話では、ちょっとコロナ後、大体、上がってはきているけれども、若い世代の受診率というのがなかなか減少傾向だよということで、非常に周知徹底、こういう大事な検診を受けてくださいというようなことをしっかり訴えていくということしかないのかなと思いつつも、皆さんは受けてほしいなと思っております。

そこで、受けやすくするという立場でちょっとお伺いするんですが、いろんなこういった土日でも検診をやっていただいたり、検診のバスとかが保健センターの前で並んで受けるというような配慮、配慮と言うかこの検診を受けるためにやっていただけると思うんですが、そういう中で受ける方が、実は駐

車場の空きがなかなかなくて、30分ぐるぐるぐる空きを見つけて、予約してた時間よりも30分オーバーで駆けつけたというような話を聞きます。ですから、駐車場の確保、どうなっているのか。

やっぱり、受けやすくするためには、そういったのもスムーズに検診を受けれる、不愉快な思いをせずに受けれるというようなことが大事だと思いますので、そこら辺の情報が入っているのか、またどういう対応されるのか、そこら辺の駐車場の件も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 保健センターはがん検診に限らず多くの来所者が予想される事業には、駐車場としましては、保健センター内の駐車場がありますが、保健センターの前に駐車場もございまして、また多数見えるときには、多目的広場というところがありますので、そちらをシルバー人材センターより借用するなどして、来所される方に御不便をかけないように確保には努めている状態でございます。

駐車場の案内板も置いてはありますが、今、委員が言われたように、ちょっと見にくくて駐車場が分かりにくい方もお見えになったかもしれませんので、周知につきましては、来所された方にも分かりやすい方法を再度検討してまいりたいと存じております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ周知なり、ほかのところでも駐車場ありますよというふうな形でやっていただければありがたいと思います。

やっぱり、例えば20歳とか、初めてこの検診をされる方というのは、ここしかないのかなと思ったりとかするかと思いますので、そこら辺の駐車場の周知等をまた検討していただければありがたいなと思っております。

それでは、続けて次の質疑に行きます。

4款1項5目予防費、予防接種事業です。

170ページです。成果報告書は47ページ。

1点目は、事業の成果と傾向と課題について伺います。

2点目は、新規スタートのおたふくかぜ予防接種の状況と効果はどうか伺います。

3点目、子宮頸がんのキャッチアップ接種の状況を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 順次、お答えさせていただきます。

事業の成果ですが、接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することで、感染症の予防につながっていると考えます。

傾向につきましては、全体的に接種率は、ほぼ例年並みではありますが、麻しん風しん予防接種は接種率が低下の傾向にあるものもあります。

課題としましては、子宮頸がんワクチンについては、令和4年度より積極的な勧奨を再開しておりますが、接種人数が少ない状況にあることです。

2点目ですが、令和5年度の実績は、接種者数は91人、接種率は58.7%になります。市外医療機関での接種希望者にも対応しており、費用助成制度により接種しやすくなっているとは考えます。

3点目ですが、令和5年度末時点のキャッチアップ接種対象者の3回接種完了率は、累計で27%となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

再質疑ですが、まずおたふくの予防接種の状況ですが91名、58%の接種ということであると思います。

そこら辺の状況で、令和4年度と比較してこれが多いのか少ないのか、そこら辺の比較というのは分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 令和4年度につきましては、任意接種ですのでこちらではちょっと数値は把握しておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、3番の子宮頸がんのキャッチアップ接種の状況でちょっとお聞きしたいんですが、27%ということでもだまだ接種率が低いよということのお答えだったと思います。

そこで、9月以内に1回は打たないといけないというところで、打たないと約10万円の補助が適用されないというところで、接種するというのをよく考えてほしいということなんですけど、この27%、だまだやっぱり対象者に、こういったワクチンがある、またこういったメリット、デメリットがあるという、自分でまず考えてほしいという周知とか、情報がまだ届いていないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の認識と、あと周知は考えられているのか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 令和5年度につきましては、対象者の方には、予診票の送付ですとか、広報、ホームページ等での掲載ですとか、成人式でリーフレットを配布する等、周知に努めてきたところがございます。

ただ、今、委員が言われますように、なかなか接種に結びつかない状況だなということ、今後も引き続き広報に努めていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 では、4款1項5目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業、170ページ、主要施策成果報告書48ページです。

1、事業の効果は。

2、接種実施者数1万8,002人とあるが、これは春と秋の延べ人数か。そうであれば実際の人数は。

3、令和4年実績値が4万4,304人とあるが、令和5年度に大幅に減った理由は。

以上です。

○丸山隆弘委員長 伊與田健康課長。

○伊與田吏美健康課長 では、順次お答えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、令和3年度から臨時接種として実施しております。令和5年度につきましては、春と秋の2回の接種があり、接種を希望する市民が受けやすくなるように、医療機関での個別実施の体制を整えました。

効果としましては、国内外で報告されているとおり、発症予防や入院予防といった重症化予防につながったのではないかと考えております。

2点目ですが、1万8,002人は、春と秋の延べ人数でございます。実人数は1万1,488人です。

3点目ですが、減った理由としましては、対象者が異なると考えております。令和5年度は、春開始接種は、65歳以上の方と65歳未満の基礎疾患を有する方、医療従事者、小児、乳幼児と対象が限られました。その後の秋接種では、全ての方が対象となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 分かりました。

事業の効果ということ、重症化予防につながったと考えるということですが、根拠はちょっと分からないところですけども、一般質問でも申し上げたような本当に接種したい人が受けるような状態、周知、いろいろな情報の周知もしていただきたいとお願いして、要望です。

次、4款1項8目助産所費、助産所運営事業、176ページ、令和5年度主要施策成果報

告書、55ページ。

令和4年度に引き続き、分娩件数の目標値が25件に対し実績値は1件であるが、なぜだと思えるか。また、産後ヨガなどの利用者数は多少増えてはいるものの目標値と程遠いが、考えられる理由は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 松山助産所長。

○松山京子しんしろ助産所長 まずは、分娩件数に関してですが、開設当初は分娩施設が減少したことによるお産難民解消を目的とし、目標値を25件と設定いたしました。

ただ、その後、近隣のクリニックが開業したことや、出生数の減少に伴い、お産難民は解消されております。

令和3年度の厚生労働省人口動態統計を見ても、出生場所は病院・診療所が99.3%であり、助産所は全体の0.5%です。近年の北部医療圏の出生数は200人に遠く及ばない状況ですので、年間ゼロから1人というのはある意味妥当であると考えています。

また、利用者数が目標値とかけ離れている理由につきましては、深刻化する少子化及びコロナによる外出控えが発生したことにより、来所者は激減しております。コロナ禍以前の令和元年度は、来所者数906人でしたが、令和2年度は428人と半減以下となっております。来所者の内訳から考察するに、季節を問わず感染症が流行する現在、産後ケアや乳房ケアなど必要度が高い項目の減少は少ないのですが、気軽に来所されていた利用者層が減少していると考えられます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、お願いします。

4款1項10目しんしろ斎苑費、斎苑整備事業、180ページ。令和5年度主要施策成果報告書は27ページです。お願いします。

今後の課題は。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 今後の課題はということですが、しんしろ斎苑は平成29年3月に施設長寿命化計画を策定し、令和18年度まで計画的に施設整備を行い、安定稼働を目指しているところでございます。

今後の課題につきましては、火葬件数は2040年にピークを迎えるまで増え続けると言われておりまして、安定稼働のための計画的な施設整備の実施と長期間の火葬待ちが起こらないような運営方法の検討が必要であると考えます。

また、現在の計画は令和18年度までの期限となっておりますので、令和19年度以降のしんしろ斎苑の施設整備の在り方について検討を始める必要があると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城市の斎苑ですね、4基の火葬炉、汚物炉が1基ということですが、豊川は8基、汚物炉が1基、豊川には動物炉というのがあるんです。将来の在り方については、この動物炉も私は今後入れていく必要があるかと思えますけど、整備については、今の現状を維持していくという考えでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 動物炉につきましては、ペット等の考え方もまた変わって、世の中の流れも変わってきておりますので、今後、併せて検討課題とさせていただきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、言ったのは、ペットも家族と同じ扱いになってきておりますので、当然、施設をつくったり、改修するにはお金が要りますので、それでちょっと思ったんですけど、令和2年4月1日に料金を改定して、今、市内の方4千円で火葬していただいて、

市外は2万5千円。ホームページを見ますと、斎場は現在使用できませんとなっているんですよ。施設整備にお金がかかるのもそうですけど、収入も少し考えて、豊川のPFI手法と言いまして、民間の活力を今、入れてるそうなんです。

ですから、新城でもこの施設、指定管理を導入すれば、先ほど斎場が市民の方は2万2千円、市外の方は6万6千円で斎場でお通夜とかお葬式ができるものですから、大きな改修とか改造しなくても、市民の利便性が上がって収益が上がるなら、これはいいじゃないかと思うんですけどね。この辺については検討はどうでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 まだ、具体的な検討は始めておりませんが、そういった近隣の市町村、また、全国の事例を参考にしながら、よりいい方向で検討をしていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

6款1項3目であります。農業振興費、地産地消・食育普及活動事業、資料の198ページをお願いします。

2点。

補助金交付の詳細について。

2点目、学校給食共同調理場に関わる食育推進の活動内容とその成果について伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 2点、御質疑いただきました。

まず、1点目の補助金交付の詳細でございます。地産地消・食育推進事業につきましては、3つの事業がございます。

1つ目が、新城ZIBASANレシピコンテスト事業、4万5千円でございます。市内小中学生を対象に、地場産物の興味関心を高め、食育の推進を図ることを目的として開催いたしました。優秀作品は、市のホームページで紹介し、来月には学校給食の献立として提供される予定でございます。

2つ目でございます。JAまつりでの普及啓発活動事業、10万3千円でございます。トマトジュースを使用したミネストローネのレシピの紹介と試食会を実施し、幅広い世代の方へ地場産物の普及啓発活動を行いました。

3つ目でございます。給食事業、3万9千円でございます。しんしろ茶を使ったちくわのしんしろ茶揚げや、奥三河ほうれん草パウダーを使ったほうれん草とさつまいもの蒸しパンを市内全小中学校の給食に提供し、子どもたちへの食育推進につなげることができました。

2点目でございます。共同調理場に係る食育推進活動につきましては、今後、関係機関と協議しながら推進を図りたいと考えております。市内で生産されている農畜産物の利用を上げるため、引き続き学校給食地場産物利用促進検討会を開催いたしまして議論を重ねてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。いろんな取組をしています。

そして、最後にこれからやると言われた部分ではありますが、地域地場産物だったかな。地場産物利用促進検討会というのを開くということですよ。令和5年度はやらなかったけど、令和6年度はやりますという理解でい

いんですか。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 共同調理場に係る検討については今後というところで、令和5年度は自校方式でございますので、各小・中学校で農畜産物をたくさん使っていただけるような検討会、この同じ地場産物利用促進検討会はこれまでも自校式の場面でずっと続けて参っております。利用率を少しでも上げるように、この検討会で年2回程度開催して、協議を重ねて参っておる次第でございます。

共同調理場につきましては、9月に稼働ということで、今後、共同調理場につきましてもこの検討会で検討を重ねて参るということでございますので、よろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、同じく6款1項3目農業振興費、農政推進員会議運営事業であります。198ページ。

これは、恐らく旧の生産組合長という制度から、令和2年の法改正で変わったと思うんです、この名称に。これ、多分、農業委員と農地適正化推進委員も同じだと思うんですが、これに絡んでくると思ってますが、そこでお伺いします。

農政推進員の役割、それから、選任の方法、推進員の数。

2点目は、同じく推進員会議の開催の回数及び主な協議事項。

3点目、推進員会議の成果はどのようなものがあったのか。

以上、3点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 3点、御質疑いただきました。1点目から答えさせていただきます。

まず、1点目の農政推進員の役割につきましては、新城市農政推進員設置要綱に基づきまして、各種調査報告書の配布及び取りまとめに関する事、周知事項の伝達及び印刷物

の回覧、又は掲示に関する事、農業者を対象とする連絡事項に関する事などでございます。

選任につきましては、各地区より御選出いただきました方を市長が委嘱してございます。

農政推進員の数につきましては、令和5年度につきましては115名でございます。

2点目でございます。4月下旬から5月上旬にかけて、新城、鳳来、作手、各地区で1回ずつ開催しております。主な協議事項といたしましては、市の農業関係事業や愛知県普及課と農政課等で、それから愛知東農協、農林業公社しんしろなどの関係機関が行って参ります事業につきまして、情報提供や協力依頼などを行っております。

3点目の成果でございます。農政推進員会議において発信する市の農業事業等の内容が、農政推進員を通じまして、地域の農業者へ周知され、各種事業の取組を進めていただくこと、地域の農業関係の情報を市にお伝えいただくことなどが成果であると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 従前の生産組合の組合長さんというものが、名称が変わったという理解をしてもいいと思います。

そこで、まずこの方たちが農林業センサスというのが行われますよね。これは5年に一度だったかね、ひょっとすると、それが当番が来るということが考えられますが、そういうこともこの推進員さんは承知をしてお見えになるのか。今年はないから、もうある年だけにしようよねとしてののか、ちょっとその辺は。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 農林業センサスは5年に一度でございます。令和6年度が、今年度ですね、農林業センサスの年でございまして、今年の4月の農政推進員会議でも、農政推進員たちに、その点について御協力をお願いし

ているところでございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実はこれ、質疑を出した後に、すぐに実は令和3年のこういった会議の中の予算・決算委員会だと思うんですが、質疑をしました。そのときに令和2年からこうなったよということでもあります。

じゃあそのときに、既に地域によっては生産組合長というのが組織をもう解体したというところがあったんです。そういう場合はどうされるんですかとお聞きしたところ、その答弁はこうでした。区長さんをお願いしますとなっていました。恐らくそこから5年目になるかと思いますが、115名お見えになるわけではありますが、区長の数より十何人少ないですか、これ。ですよ。

そうしますと、十何人の区長さんはセンサスをやらなくてはいけないとなるんですが、それが、例えばその区長が、以前、生産組合長やってみえて、俺は組合長もやったけど、今度、区長になってまたやるのかとなったときは、しっかりと対応はできているんですよ。今年の話で恐縮なんです。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 新城地区に限りますが、農政推進員を取りやめて、区長が区長と農政推進員を兼ねていただいている地区が数件ございます。

当然、出していただいてないところには区長に直接お願いするということで、先日行われました第2回の代表区長会議でも、センサスがあるということを代表区長様方に周知させていただいておりますので、またそういった場面がございましたら、またお願いして参りたいと。ないところは区長さんをお願いするということで、あと地区によっては、1人の農政推進員さんが複数地区を持っていたり、あと地区によっては逆に足りないの、農政推進員さんプラスアルファ御二人とかいうお願いもするところもございませ

ので、その辺についてはまた今後お願いして参りたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そういった制度の中で、農地の誘導だとか集約化だとか、そういう集積だとか、いろんな事業をやっていただくということになってると思いますので、これはなかなか難しいのかも分かりませんが、事業が済んで、またセンサスをお願いするという立場なんです、恐らく生産組合長というのは、実は僕らもまだ生産組合長と呼んでるんです。農政推進員とは1度も呼んでませんので、定着していませんので、それはどうなるか。それから、生産組合をこのまま存続する必要があるのかなのかという是非論も、実はあるわけなので、今後、苦勞されると思います。

そこで、農業委員会法が変わって、農業委員会12人ですか。それから、最適化委員が17名だったんですね。その方たちとうまく調整をして、地域農業の、例えば遊休農地を出さない、解消する。そういう仕事を一緒にやっていただくということをお願いするということはできないんでしょうか。そうすれば、最適化委員も、もう少し幅が広がるし、農業委員も、農業会議を開くときにも見識が深まると思いますが、いかがなものでしょうか、これちょっと余分な話ですが、すいません。

○丸山隆弘委員長 加藤農業課長。

○加藤良一農業課長 大変いいこと提案していただきましたが、そうですね。遊休農地解消、最適化推進委員17名おりまして、各地区に配置していただいております。

その方たちを中心にいろいろ活動していただいておりますが、やはり農政推進員と連絡を取り合って、そういったこともしていただくと農業課としては大変助かると思いますが、こればかりちょっと強要はできませんので、今、主に農政推進員が活動していただいているのが、新城北設広域鳥獣害対策協議会でやっております自立施工侵入防止柵、ケース

なんです、この取りまとめをしていただきまして、採択された暁には、かなり市役所と地域との設置場所とか納品場所とか何回もやり取りしていただくというのがございます。で、先ほど生産組合長がなくなっている地区もあるということですが、そういった地区からも出てくる場合は区長方をお願いするしかないと思いますが、そういった役割もございまして、あと農地をどなたかにつくっていただくようお願いすると、どうも自分が農業者でなくなったというような感覚の方もお見えになると思いますので、ただそれは、賃借とか使用貸借とか、3年、5年、10年とか区切りがございまして、それで、もしかして戻ったときには、当然、自分で何とかしなきゃいけないというところを自覚していただいて、そういったことも周知させていただいて、地区の生産組合長、地区かぶりますので農政推進員という名前に変えさせていただきましたが、そういった、貸したから自分は農業者ではないという、ちょっとそういった考えを改めていただくような、今回、農政推進員会議4月に行いましたが、そういったところではそういったお願いもしておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、6款3項2目林業振興費、林業従事者定着促進奨励金事業、212ページです。

2点ございます。

(1) 支出した補助金の内訳について、詳細を伺います。

(2) 予算額に対して決算額が4分の1程度となった要因分析を伺います。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 今、いただきました質疑につきまして、説明をさせていただきます。

まず1点目、支出した補助金の内訳につきましては、技術向上等研修参加費用補助が2事業体に対し8万5,040円、社会保険料等雇用主負担分補助が2事業体に対して160万円、また家賃補助が3事業体に対して25万7,273円であり、総額は194万2,313円です。

次に、予算額に対して決算額が4分の1程度となった要因につきましては、事業実施初年度であることから、補助要件を満たす全ての事業体が新規就業者を雇用し、申請上限額まで申請した場合の金額を予算額としました。しかし、補助申請をしなかった事業体があったことや、利用のなかった補助項目があったことにより、決算額が予算額に対して伸び悩んだと認識しています。

今後は、昨年度の申請状況を踏まえ、制度設計の見直しを行うとともに、予算額の精査に努めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 おおむね理解はできましたが、確認も含めて再質疑をさせていただきたいと思います。

今回のこの林業従事者の定着促進奨励金ということで、通常の事業であれば800万円想定したところが4分の1程度で工夫をして予算が少なく済めばいいということもあるんですが、これに関して言えば、本来うまくもっと多くの事業者、事業体にしっかり満額使っていただいて、この地域の林業をますます活性化していくというところにつながると思いますので、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。

(1)のところですが、研修費と社会保険、家賃補助というところで使われておりましたが、このほかに使える項目というものを確認させてください。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 項目につきましては4

項目あります。先ほど説明させてもらったものの以外に、賞与、各種手当等の補助というのがあります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 今、賞与等も出ておりましたので、使えないことはなさそうなものではあるのですが、その辺りうまく事業体と連絡調整なりできなかったかなというところで、今後、より使いやすいような形でしっかりと御案内もしていただければ幸いかなと思います。

(2)についてなんですが、先ほどの答弁の中で、事業体全てが満額使う想定で800万円程度の予算を組んだということなんですが、成果報告書を見させていただきますと、もともと目標の事業体、使っていただく事業体が1となっていたんですけど、当初予算を組んだ時点では1つの事業体しかなくて、そこに使っていただいた場合に800万円という想定だったのか。もうそのときから、3事業体が既にあるので、そこで満額使った場合に約800万円ということになるのか、ちょっとそこが目標と実績のところちょっと数字の違いがありましたので、確認をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 今の内容ですが、実際、設計をした時点では、対象となる事業体4事業体ございました。しかしながら、申請が上がってきた事業体は3事業体ということで、予定しておったところよりも少なくなってしまうということがございます。

また、社会保険料等の補助につきましては、やっぱり支給される額にもよって金額が変わってくる場合がございますので、そちらにつきましても若干予定しておった金額よりも少なかったということで、当初の予定しておった金額よりも実績が少なくなっていたという形となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで、この際休憩をいたします。再開を2時35分とします。

休 憩 午後2時27分

再 開 午後2時35分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、7款1項2目お願い申し上げます。商工振興費、企業用地等開発推進事業、資料が218ページであります。

ここで、事業の詳細と成果について、これ、委託料ということで、決算が打たれておりますので、その部分についてお願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、御質疑にお答えしたいと思います。

事業の詳細ということですが、事業の詳細につきましては、令和4年度に策定した新城インター企業団地2期事業に係る基本計画に基づきまして、地区計画(案)を作成したものといたします。

また、成果といたしましては、計画区域を定める地区計画(案)を作成することができましたので、今後は早期の事業着手が図られるよう手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

7款1項2目商工振興費、新城インターチェンジ周辺整備事業です。220ページ。成果報告書は80ページ。

1、事業の成果と課題について伺います。

2、1億2,931万2千円の予算額に対して決算額が4万9,710円は、かなり開きがあるかと思えます。主な理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、お答えさせていただきます。

まず、1、事業の成果と課題について伺うということですが、成果につきましては、当該年度予定しておりました予算の中のほぼ大半を繰り越しておきまして、実質的には消耗品費のみになります。

それから、課題ということですが、今後のことにはなりますけれども、昨今の人件費、それから、物価高騰などにより今後の事業費が増えることも想定されますので、少しでも事業費を抑えられるように今後、努めていくことが必要だと考えております。

それから、2番目の予算額に対して決算額の開きが大きいということで、主な理由ということでお答えさせていただきます。先ほども申し上げましたが、予算額のうち、実施設計業務委託及び土地評価業務委託の2件を、令和6年3月定例会にて繰越明許費として計上したため、決算額が少なくなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

再質疑でさせていただきたいんですが、ほとんどは消耗品だけで、あとは繰越しになってますという成果の答弁だったと思います。

そこでお伺いしたいんですが、隣接する地

権者との境界確定には時間を要したということもあるかと思えます。この境界確定に時間がかかったというのはなぜなのか、伺いたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 隣接する地権者との協議というか、境界立会が大幅に時間がかかったということですが、こちらに関しましては、大半の方はほとんど終わっておったんですけれども、市外の方で、市の計画している地区の中ではなくて、市の今回予定しておる土地の隣を持っている方が市外の方で、そちらの方が希望した立会いの日にどうしても都合が悪いということで、その方々が来れなかったということで、時間がかかってしまったということがございます。

立会いは無事終わっておりますので、確定自体は既に終わっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、この市外の方含めてこの立会い、用事があってできなかったところかと思えますが、この隣地の境界確定がそこがすんなり行われていたら、この1億3千万円余りの予算額というのは、このときに執行できたという理解でいいんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 そのまま立会いが終わっておれば、何にしろ年度末というか、12月までに終わっておればうまくいったかもしれませんが、その後、いろいろ調整すると、どうしても繰越しがもしかすると必要だったかもしれません。委員のおっしゃる、それがあればということにつきましては、ちょっと明確な回答はできませんので、すいません。よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうということであると、何が原因だったのかなとちょっと思うんです。

というのは、予算額と決算額があまりにも開きがあるもんですから、この予算額1億3千万円余りの予算を今年やりますよとつけたにもかかわらず、決算額としては5万円ぐらいいしか決算できなかったということがあるもんですから、その中で収めるために1億3千万円余りの予算が当初予算つけたと、私は感じているもんですから、年度内にやれなかったものというのはどういった原因、また、どういったものだったのかということを知りたいんですけど、その状況を分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 当初、当然、予算は年度内執行というのが前提でございますので、それを見越してやっておったんですけれども、実際、先ほど申し上げましたように立会い等々が決まらなると境界が当然、決まらなるといふことで、予定する区域の決定に至らなくなってしまいます。それに伴って、境界確定、当然、当初予算の要求する時期もございまして、確定できたのが、年が明けてからということになりますので、要求はやはりちょっとできませんでしたということで、繰越しにて送らせていただいて、今年度、令和6年度に完了させるということで進めております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、年を明けての立会いということだったということで、理解ができました。

あともう1点は、土地の評価業務というのは、今後実施する予定だということだと思うんですけど、今、事業ができなかったということになるもんですから、これも繰越しということでの手続に入っているという確認ですが、よろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 そちらにつきま

しては、この令和6年度に既に契約等々終わりました。土地評価の業務の委託、こちらもほぼ終わっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、この予算・決算の令和5年度に関わることの区域でお聞きしたいんですが、ではこういう形で差異が生じた1億2,900万円余のものは不用額に入れていくというものなのか、それとも繰越しでやっていくということか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 この令和6年3月の議会にて、繰越しを行っておりますので、令和6年度に送っておりますので、そのような手続になっておると思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、7款1項3目観光振興費、大河ドラマタイアップ事業、222ページです。

成果、評価及び課題は。

以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 成果、評価につきましては、昨年6月から12月までの来訪者数とトークショーに関連する広告料換算をいたしましたので御説明させていただきます。

来訪者数につきましては、長篠城址史跡保存館3万460人、設楽原歴史資料館2万6,969人と、いずれも前年度より200%以上増加しております。また、広告料換算としては、テレビ放映2社、新聞掲載7社、出演者等のSNSを含めまして、概算ではありますが約490万円と試算しております。来訪者の増加や広告料換算からも費用対効果を得られた事業と評価をしております。

課題につきましては、昨年末に、トークシ

ョーに当選された方へアンケートを実施しました。駐車場が遠かった、PRが不足していると御指摘いただきましたので、改善に努めてまいります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということで、効果はあったということですが、トークショーに関してちょっと質疑します。

この事業の予算が上がってきたときの補正討論で、芸能プロダクションがやる興行を自治体がやる意味、効果が分からないとか、あと駐車場を巡る混乱、先ほどちょっと課題として上がってきましたけど、ほかにもトラブルの発生の可能性があるという懸念とか、NHKの番組の宣伝のために利用されている感があるとかというような御意見もあつたんですが、この辺り解消できたこと、できなかったこと、ありましたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 駐車場につきましては、桜淵公園を利用される方がかなり少なかったものですから、駐車場に関してやはりちょっと厳しい意見もありましたけれども、そこら辺の懸念は少なかったのかなと思っております。

あと、NHKに対しては、やはり規制が厳しくて、もう少しこちらで進めたいようなことができれば、もっと効果的なものができたのではないかなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 もう1つお伺いしたいんですけど、開催以降、今の歴史観光に今回の大河ドラマタイアップ事業、どんな影響を与えている事業だったと思われますか、見解をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 実際、来訪者数がだんだん減っておることは確かなものですから、やはりこれがより効果があつたというように

もっとつなげていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、8款1項2目お願いします。高規格道路対策費として、スマートIC地域振興事業、資料230ページ、そして成果報告書は79ページに記載をされております。

庁内での土地利用検討会の開催状況と協議の経過及び結果について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 権田道路政策推進室長。

○権田晃明道路政策推進室長 令和5年度は、関係各課の課長級職員を対象とした庁内プロジェクトチームによる検討会を開催しております。開催状況は、全員を集めての全体会議を4回、担当課との個別会議を2回開催しております。

協議経過は、令和4年度の若手職員によるプロジェクトチーム検討結果と八名地域協議会から提案のあった事業について、関係する法令や事業者への意向調査結果等を踏まえ、事業展開の可能性を検討しております。

結果は、本年7月に策定しました豊橋新城スマートIC（仮称）周辺地域活性化構想として取りまとめております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 いろいろ御努力をいただく中で、令和4年、令和5年と進んできたということの報告でありますし、令和5年度については、今、お話いただいた経過、経緯であります。そこで問題は法令を云々というところ

だと思っております。

あの地域は、農業振興地域であると同時に、市街化調整区域でもあります。そして、それに関わる部分として土地利用開発をしようとする、その法律に関係した農地転用もしなくてはいけないということもあります。その辺が、確かにパブリックコメントを受けて、1冊の資料をいただきました。さて、それがどこまで実現可能なのか、8つの提案事業があって、それ以降はどうなっているのか。

それから、八名地域協議会から提出いただいたことについては、どのように進んでいくのかということが一番大きなものだと思っております。さきの一般質問でも御答弁いただいた部分もありますが、令和5年度の事業としてそれをこういうふうにしました。だったら、いろいろ会議、検討会4回と書いてあった中でパブリックコメントを本年度事業の中で行い、構想案ができたということですが、それが具現化するための会議であったのか、ちょっと無理だよねというものであったのか、絶対やるという強い信念を持っているのか、その3択をお願いします。

○丸山隆弘委員長 権田道路政策推進室長。

○権田晃明道路政策推進室長 令和5年度の議論に関しましては、令和4年度の若手職員からの提案と、八名地域協議会からのものをどうしたら事業展開できるかというところを検討させていただいております。

委員御指摘のとおり、法令等、大変厳しいものもありますし、事業者からの意見からでもできそうなものだとか、ちょっと難しいものというのがありますけれども、令和5年度につきましては、どうしたら提案された事業が達成できるかというところを検討させていただいております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業、294ページ、成果報告書は97ページです。

事業の成果と課題について伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 学校給食施設改築事業の成果と課題について、御説明申し上げます。

事業の成果といたしまして、受入室の工事関係では、新城中学校、鳳来東小学校、鳳来中学校3校の受入室の整備が完了し、また、11校につきまして工事開始に向け施工業者と契約を締結し、受入室の整備に向けた準備を開始できたことが成果でございます。

また、共同調理場建設工事関係では、共同調理場本体の工事着手できたことが成果となります。

課題につきましては、受入室工事は令和5年度中に完成した学校以外は令和6年度にかけ、工事改修を進めていくことになるため、工事期間中の児童生徒の安全の確保、また、学校運営にできるだけ影響を与えないスケジュール管理などが課題と考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 学校給食センターの事業ということで理解をいたしました。

こちらでは、決算額としては約22億円ということで執行されてるかと思えます。改修工事の費用としては4億2,261万6千円ということでいいのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 すいません。今のいただいた数字をもう一度お願いしてもいい

ですか。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 4億2,261万6千円、受入改修等工事費です。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 御指摘いただきました4億2,261万6千円が、令和5年度に執行した受入室関係の費用となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この受入れの工事費としては4億2,261万円ということで、あとは委託費用が2,449万7千円、あとその他では約70万円ということで、それが合算したものがこの受入れの改修事業費というような理解でいいのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 今、委員御指摘の認識で大丈夫です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今、答弁の成果と課題のことで確認をしたんですが、令和6年度に超えて受入れ工事、仮の施設からまた新設へという形にもなってくる学校があるかと思いますが、その学校名、スケジュール感というのを教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 令和5年から令和6年にかけての工事がまたがる学校名を順に申し上げます。

千郷小学校、東郷西小学校、東郷東小学校、舟着小学校、八名小学校、庭野小学校、鳳来中部小学校、黄柳川小学校、東陽小学校、千郷中学校、東郷中学校、こちらが令和5年度中に契約を締結いたしまして、令和5年度から令和6年度にかけて工事を進めている学校でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、新城小学校の仮受けからまた新築という、そこら辺のスケジュールというのも分かっていたら教えてください。

○丸山隆弘委員長 資料に出されておりますが、確認の意味でお聞きしますか。

○浅尾洋平委員 これでいいのか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 新城小学校は、令和6年度中に仮受室を整備してございます。既に完成してございます。現在、古い新城小学校の給食室を解体中ではございまして、解体が進み次第、令和7年度にかけて受入室の工事を進めていく予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 結構複雑で、また仮、また新設ということで、非常に工事の運搬だとか車両だとか、そういったことが校内でも行き来するかなという思いがあります。

そういう中で、しっかり安全に業務というのをけがのないように、また学校に給食等が届かない、そういうことがあってはならないんですが、そういったところに注意をするということが必要になってくるかと思いますが、この令和5年度では、そういったことも視野においての対策、また話合いというのは持たれているのかどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 今、お話いただきました子どもたちの安全対策につきましては、各学校に配送いただく時間帯のスケジュールや、各学校に配送されるコンテナの時間帯ですとか、牛乳の時間帯とか、それぞれ決まっておりますので、そちらを学校と共有しながら、児童の放課の時間帯になるべくバッティングしないようにというところで配慮しながら、現在も配送を進めているところです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。子どもたちに配慮して、しっかりやっていただきたいと思います。

今、受入れ口の改修工事は聞かせてもらったんですが、今度、本体工事のことです。こちらは16億円の工事費、また委託費は29万円という形で処理をしているということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、資料にこれも提示されておりますけれども。

○浅尾洋平委員 それでいいですか。

○丸山隆弘委員長 そこから何を質疑をされますか。

浅尾委員。

○浅尾洋平委員 これを足せば、22億円ということでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 先ほど御説明申し上げました受入室の関連の費用、並びに今、御説明いただきました16億278万6,290円のこちらを合わせますと、主要施策成果報告書の決算額のうち、現年度分が出てまいります。ですので、以前、資料要求で提示させていただきましたように、こちらは令和5年度の現年度分として20億5,090万466円、また、令和4年から令和5年度にかけて、予算を繰り越して執行したものが1億7,600万円ほどございます。そちらの2つの数字を足しますと、主要施策成果報告書の決算額の22億2,719万888円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これは、繰越分も含めての22億2,000万円以上ということで理解をしておけばいいですね。

そこで、建物がたったということなんですが、一般質問もありましたが、その中での見学コースの状況というのは、当初からあいつつ見学コースになるよということで、こ

の令和5年度も考えて設計をしていたという
ような理解でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 なかなか、確かに
本センターの見学通路につきましては、遠景
まで、遠くまで見えるようなつくりではなく、
調理をして、上からそちらをのぞくようなつ
くりとなっております。

また、さきの答弁でもお答えさせていただ
いておりますように、事前に用意をしました
調理場の様子ですとか、見学用通路の様子を
組み合わせて活用するなど、整備した見学通
路の環境を最大限活用して、子どもたちが興
味を引くような内容を準備をしていきたいと
考えております。

ただ、令和5年度中に、なかなかイメージ
として持っていたかどうかというところにつ
きましては、ちょっと上からのぞくというイ
メージでは、想像ですので何となくイメージ
としては持っておりましたが、詳細は現状の
イメージと出来上がったイメージが上からの
ぞくというところでは、認識としては持って
おりました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終
わりました。

2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、10款1項3目教
育指導費、不登校対策事業、262ページです。

(1) 事業費の内訳について、詳細を伺い
ます。

(2) 令和5年度の相談実績と成果に対す
る市の認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 1番の内訳につ
いて。子どもサポート相談員2名の人件費、複
雑な案件に対応する場合のスーパーバイザー、
これ1名です、専門相談員である臨床心理士、
こちらも1名なんです、への報償費、保護
者との連絡に使用する携帯電話の通信料が主

な内訳です。

2番目の実績と成果であります、相談実
績は、令和5年度につきましては小学生21名、
中学生21名となります。小学生は、高学年へ
と上がるほど増加しています。小中学生の全
児童生徒に対する割合としては、小学校は
1%、中学生は2%が相談対象となっていま
す。

成果につきましては、不登校のきっかけは
様々な要因が考えられますが、多くは本人に
関わる問題、家庭環境による問題が主な原因
と報告されています。特に、家庭環境による
問題に関しては、学校側で支援できること
には限界があるため、家庭支援が可能な子ども
サポート相談員の役割は非常に大きいと認識
しています。

高校進学に向けて支援するケースも、令和
5年度は7名おりました。引き続き、各校の
不登校対応コーディネーターとも連絡を密に
して、未然防止や不登校児童生徒及びその保
護者への支援等、積極的な取組が今後もなさ
れるよう関係機関と連携してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 答弁は理解させていただきました。

その中で、(2)について再質疑をさせて
いただきたいと思えます。

今、るる説明があったように、なかなか不
登校に一度なってしまった方への支援という
意味では、好転するのは非常に難しい状況は
あるかなと、私自身も思っております。成果
報告書の中でも、終了者数というところで、
好転ゼロ名というような状況も報告をされて
おります。

このゼロ名に対しては、本来であれば一人
でも多くの方が好転していくのが望ましいと
考えておりますが、その点について認識を確
認させてください。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 こちらに関しては、今、委員の言われるとおり、好転する児童生徒が増えれば、それが理想であります。

ただ、現在、全くつながれない、子どもの安否が分からないような状況に近い児童生徒もおります。少なくとも、そういう児童生徒がないように、どこかにつながれるようにということで、懸命に支援をしておる状態です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 分かりました。まずは安否確認、現状を認識するところかなというところで理解をさせていただきます。

その上で、令和5年度については、家庭訪問や学校に来訪していただいたり、そういった相談が主に実績として報告されているんですが、その安否確認なり、まず最初のつながりという意味では、オンラインで面談をするというのも非常に有効かなと、私は考えております。やはりいきなり大人と会うのに抵抗があるという子でも、ふだんゲームであったり、オンラインで仲間と接しているようなイメージでスーパーバイザーなり、そういった相談員の方ともお話ができると、10分20分でも少しでも社会とのつながりを意識しながら、この不登校からの好転につながっていくには非常に有効かなと感じておりますが、そういった実績が令和5年度あるのかどうか、その点について確認をさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 令和5年度の実績で報告させていただいた電話、SNS等オンライン1,367回は、全て携帯のメールであります。まず、訪問をして、人間関係をつくり、面識を持ってからで、相談があればメールへどうぞという形の相談の内容でありますので、今、委員、言われたように、最初からそのような形できっかけをつくれれば、相談が広がる可能性はあるなということを感じております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 10款5項3目学校保健費、学校プール運営事業、294ページ、主要施策成果報告書、96ページです。

委託の内容と効果は。

お願いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 委託効果の主なものとしまして、泳力に応じたグループ分けをし、グループごとにインストラクターを配置したことで、子ども一人一人に合ったレベルの指導が可能になり、効率的な泳力の向上が図られました。子どもたち自身が、できるようになった、うまくなったと実感している様子もうかがえると、学校から聞いております。

また、自校プールでは、気温や天候などにより授業を中止せざるを得ない状況が生じますが、屋内プールですので、天候に左右されることなく実施でき、学校にとって計画的な授業実施が図られました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 理解いたしました。

委託において、民間のプールを使うということについての課題とかもいろいろあったかと思いますが、そういったものも順次、解決してやっていけていたのか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 受け入れる児童生徒の人数によっては、受入れ側でも対応が必要になることがありますので、その辺は事前に学校と調整を図りながら、問題ないような運営が図られました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、10款4款3目文化財保護費、設楽原歴史資料館運営事業、278ページ、成果報告書は105ページです。

成果、評価及び課題は。
以上、お願いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 設楽原歴史資料館につきましては、令和5年度の入館者数が3万8,550人と例年の2倍近い来館者にお越しいただきました。特に、大河ドラマで長篠や設楽原が取り上げられた6月につきましては6,263人と例年の5倍ほどの入館者にお越しいただきました。

また、パブリックビューイングを開催いたしまして、市民と一緒に大河ドラマを鑑賞する機会を設けさせていただきました。その際には、学芸員によるミニ講座も行いまして、大河ドラマをより深く楽しめる工夫をさせていただきました。

また、NHKの歴史探偵や民放などの歴史番組などでも取り上げていただく機会が増えました。入館者数の増加にとどまらず、こうしたイベントを通しまして、新城市に徳川家康ゆかりの地があり、長篠・設楽原の戦いの舞台となった地があるということも多くの方に知っていただく機会になったものと考えております。

課題といたしましては、今回の入館者数の増加については、大河ドラマの放映という外的な要因が主なものであるため、一過性のものであると考えております。このため、こうした状況をどのようにして今後の事業につなげていくかをしっかり工夫していく必要があると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。一過性のものであるというのを、今後の事業を考えていかなくはいけないというのは本当にそう思います。

では次、10款4款3目文化財保護費、長篠城址史跡保存館運営事業、280ページ、成果報告書は106ページです。

成果、評価及び課題はということをお願いします。

○丸山隆弘委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 長篠城址史跡保存館につきましては4万2,576人の入館者がございました。この入館者数につきましては、年間の入館者数としては、これまでで一番多い数字になっております。

特に、大河ドラマの中では、鳥居強右衛門が非常に大きく取り上げられましたことにより、これまであまり関心のなかった鳥居強右衛門への関心というのが非常に高まったと実感しております。

また、長篠城側、それから、有海側、樹木が生い茂っておりまして、これを伐採したことによりまして、長篠城から有海にある鳥居強右衛門の磔の碑への見通しが非常によくなりました。このことによって、その場所に立ち寄って、鳥居強右衛門の磔の碑を眺めているという方を非常に多く見かけるようになりました。

また、設楽原歴史資料館と連携いたしまして、徳川家康ゆかりの東照宮の神具や宝物を皆さんに御覧いただけるような展覧会を開催いたしました。この展覧会の開催中、東照宮の協力によりまして、資料館、保存館にお越しいただいた方に、県指定文化財である東照宮本殿内にある御宮殿の特別拝観をしていたようにいたしました。

これによりまして、資料館や保存館への来館者が東照宮や鳳来寺へ訪れるという1つの流れが作り出せたのではないかなと考えております。

課題といたしましては、資料館と同様のものであると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。

では、次に行きます。

10款5項3目学校保健費、学校プール運営事業、294ページです。成果報告書が96ページになります。

指導内容や金額について、委託先が限られるため比較できないなどの課題はあるのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 指導内容につきましては、業務委託仕様書に、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び水泳指導の手引きを基本とすると定めていますので、委託先によって指導内容に違いが出ることはないと考えています。

委託金額につきましては、御指摘のとおり市内業者が1者しかないため、金額の比較ができないことは課題ではありますが、委託内容には、児童生徒の輸送も含んでおり、委託先の距離が遠くなれば費用が増すことや、移動に時間を費やし、ほかの授業カリキュラムに影響を及ぼすことから、市内業者を選定することとしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。これ、指導内容については、指導要領を基本とするのでそんなに大差ないというのか、基本に沿ってインストラクターもやってくさっているということだと思います。

金額についてはもろもろのものが込み込みなので、これ比較のしようがないとかそういうことではないですよ、ちゃんと内訳があるんですよ、やっぱり。

そこで、他の自治体とその指導に関する金額の比較というのはできるかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 他市の業者から見積りを徴収することは可能でありますので、

比較すること自体は可能だと考えてます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 比較して、それからどうするかというのはちょっといろんな具合があるので、ちょっとその辺は今後の課題としてあると思うんですけど。

1つお聞きしたかったのが、今回、一般財源で971万1,680円、約1千万円近いお金をここに使っているわけです。使わなくなった学校のプール、こちらも維持管理費というもの今後、要るわけです。そうすると令和5年度に、使わなくなったプールに関してどうするかという話合いもされたのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 使わなくなったプールについては維持管理を行いませんので、そこには、例えばポンプの修繕だとかそういったことは行いませんので、そういった費用をかけないために民間事業者の活用に向転換したということでございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、例えば、使わなくなったプールはもう水は抜いてしまって、ひびが入ろうと何がしようとしてそこに置いておくという状態だということですか。

○丸山隆弘委員長 原田教育総務課長。

○原田俊介教育総務課長 今、水が入った状態の学校がほとんどで、あえて抜くということはしておりませんが、あえて手をかけることは考えていません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、決算審査意見書の質疑に入ります。質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑を行います。

新城市決算審査意見書、第4、決算の概要、ページ数は3ページです。

決算収支について、実質収支は前年度より2億1,248万3,968円、13%減少となっておりますが、この減少の評価について伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 実質収支の減少の評価ということでお答えさせていただきます。

令和5年度の実質収支が前年度比13%減少したことにつきましては、令和5年度は6月2日の豪雨災害復旧事業に関する繰越をはじめ、物価高騰対策の給付金、大規模事業など令和4年度の4倍以上の繰越事業が発生しておりまして、歳入、歳出決算額の差である形式収支は増えておりましたが、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支においては減少となったものです。

評価といたしましては、前述のような特殊な事情による減少でありまして、過去5年間の推移を見ましても毎年増額する傾向でありましたため、一時的なものだと理解しておりまして、将来の財政運営の不安材料になるものとは考えておりません。

以上になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらは物価高騰とか豪雨災害等による影響だということに理解いたしました。

その中では、学校給食センターの市債とかそういったものは影響はあったのかなかったのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 直接、学校給食センターの数字を考えてみてはいないんですけども、この実質収支が減額した要因としては、翌年度への繰越額がたくさん増えたということになっておりますので、そちらの

繰越額の影響はあったかと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この実質収支の13%の減少ということであると思うんですが、こちらはプライマリーバランスも含んだ理解ということでもいいのか、その整理を教えてください。

○丸山隆弘委員長 夏目監査委員。

○夏目道弘監査委員 プライマリーバランスと、この実質収支の関係ですが、直接は関係のない概念でありますので、今一度、委員、プライマリーバランスを確認していただきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そのこの辺りを教えていただければなと思ったんですが、関係がないということで、残念ですが理解いたしました。

それでは、次の(6)の不用額の状況について伺います、26ページになります。

不用額の推移から、17億9,431万6,560円が入っております。令和4年度と比べますと増えています。正確性を伴う予算計上であると、私は思ってるんですが、その観点から評価と課題を伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 令和5年度の不用額につきまして、正確性を伴う予算計上の観点からという御質疑でしたが、令和5年度の不用額は、委員御指摘のとおり、前年度と比べると1億9,500万円余増えております。

予算編成に当たりましては、その正確性が要求されるのはもちろんなんですが、年度途中の国や県の制度変更に伴う補正予算編成や補助事業の採択の可否により、予定どおりに事業執行ができない場合がございます。

令和5年度においては、先ほど申し上げましたように、豪雨災害等に的格、迅速に対応するため、近年にない規模の国・県の補助金

を財源とした補正予算を編成しましたが、その補助採択の結果等により予定どおりの事業執行ができなかったために、不用額が増加したものと理解しております。

ただし、令和5年度の予算規模に対する不用額の割合は、前年度と同様の5.9%となっておりますので、例年に比べて増加傾向にあるとは捉えておりません。

よろしくお願いたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 増加傾向ではなく、5.9%で横ばいであるのではないかというようなことだと思います。

いろいろな要素があると思います、国や県の補助金が出たり出なかったりとか。そういう中でも、やはりこのぐらいの予算でいきますよという正確なものを出していただかないと、結局、その予算というのは、ほかで使えた予算が、使えるべき予算があったのではないかと後から振り返ればそう考えられる可能性があるわけです。

そういう中で、この不用額というのが17億円まで積み上がってるというのは、やはり予算を立てるときからもうやっぱり精査、なるべくその範囲内にやって予算を上げるというのが大原則というか、普通の考え方ではないかなと思うんですが、そこら辺のこの不用額を出していいんだというような井勘定ではなくて、予算の立て方の観点から、やっぱり予算計上の正確性というのは、監査としても求められるという立場ではないのかなと思うんですが、その認識を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 予算の正確性、あとはその使い方不用額が出ないほうがいいのではないかとおっしゃっているかなとも受け取りましたが、予算をどのくらい正確に計上していくかというのは、財政課の話もございますので、監査からこういうものだというのは、少なくとも、今、私の段階では

申し上げられないんですけども、先ほど来、各事業の決算報告、また質疑に対する回答などを伺っております、不用額が大きく出ているものは、やはり相手の方があるものが多い。例えば補助金をたくさん予算化したんだけれども、それを申請が少なかったですとか、一概に事業の進行が遅かった、うまくできなかったというよりは、相手があり、相手が思ったよりも予算を使うような状況になかったという場合も多いかと思います。

その辺りで生まれてきた不用額ですので、例年どおり同じぐらいの額がどうしても発生する性質のものかなと捉えさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。相手がいることだからということだと思います。

私自身も、その相手もいるんだけれども、なるべく、相手の方も含めた、やっぱり予算立てとか見積りが予算としてあるわけですから、そこも考慮した上で不用額はなるべく、市民の大事な税金ですので、こうやって使わなかったからもういい、17億円積み重ねるといような安易な認識ではないとは思いますが、やっぱり、いたらそこは違いますよと、私は言いたいと思いますので、その視点でしっかり行政の皆さんはやっていただいておりますけど、正確性をしっかり、当初から計上していただきたいと付け加えて、次の質疑に行きたいと思います。

第5、審査の結果及び所見についてです。

4、不納欠損額・収入未済額について、53ページです。

1、全体の不納欠損額1,210万3,161円のもの、また、収入未済額3億4,328万5,682円となっておりますが、この評価と課題について伺います。

2点目は、収入未済額のうち、入湯税が125万9,810円というものと、湯谷温泉源使用料が4,226万580円の額となっております。こ

れらについて、市の対応、また評価・課題について伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 では、まず不納欠損額からお答えさせていただきます。

不納欠損額と収入未済額につきましては、どちらも前年度と比べまして、不納欠損額が約25%減っておりまして、収入未済額が約6%減となっております。収納率につきましては98%という数字が出ておりまして、令和4年度と比べ0.2%、こちらも増加しております。これは、広域連合との連携や、専門の部署を設置して取り組んだ成果が出てきているのではないかと感じております。今後も引き続き、不納欠損や収入未済の解消に努めていきたいと考えております。

課題といたしましては、市税等については、専門部署である債権管理室が担当しておりますが、料金については各担当がその管理を担っております。そのため、使用料等を扱う部署の職員のスキルアップのための研修等は、不納欠損や収入未済の減につながるものと考え、こちらの課題に取り組んでいくといいのではないかとこのような見解が出ております。

もう1つ、収入未済額の入湯税ですが、入湯税につきましては、市の対応については決算審査時に、督促状の送付、未納明細書や催告文書の送付、納付相談を行っているとの報告をいただいております。適正に対応されていると理解いたしました。

しかしながら、入湯税は温泉を使われたお客様が支払われたもので、事業者はそれを市に納める義務があります。納付しないということは、事業者が責任を果たしていないということですので、厳しく対処していくように、担当課にお伝えしております。

課題につきましては、ほかの収納の案件、どれも同様でございますが、収入未済額の傾向を注視しまして、粘り強く相手に対峙していく必要があります。それに対応する人員の

配置や、専門知識の習得など組織体制を引き続き充実したものとしていく必要があると感じております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。不納欠損は、前年度と比べて少なくなってるから効果を上げてるんじゃないかというような答弁があったと思います。

それでも、やっぱり不納欠損というのが、まだやっぱり多くて、また収入未済額が3億円以上だということで、大変大きな額になっておりますので、やはり0.2%アップしたからいいという問題ではないと、私は思っております。

2点目であります、入湯税についても、やはり市は督促状を送ってるから適切に対応しているということをおっしゃっていただいたと思いますが、やはり答弁でもあったように、お客さんがこの入湯税を払っているお金であります。そのお金をちゃんと納めるということで、そのお客さんに対する信頼関係を崩すまちになってしまうとも、見方としてあるかと思えます。

そこを入湯税ぐらいはじゃないですけど、入湯税がこの収入未済額となるというのが僕ちょっと不思議ではないんですが、そのところをもっとこの対応なり対策というのが必要ではないかと思うんですが、そのことを監査としては追求してるというか、やっているということは聞いているんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 私どもの追求の方法としては、やはり決算審査のときに、担当課から意見をいただきまして、それを伺った監査委員のほうで、どのようなことを担当課に返していくかというところが、まず一番の手段だと考えておりまして、決算審査のときに、今、委員がおっしゃられたような入

湯税なのになぜそれが市に入っていない、収入未済になるんだと同じようなことを監査委員も担当課とお話をされました。

やはり、そこはみんなが思っているところだと思いますので、どのようにしていかなくてはいけないかというのは、担当課の取組ですとか、大きなところで考えていくべきものかなと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 消費税と同じシステムだと思いますし、これは払っていただくというのが普通だと思いますが、何件かあるんでしょうか。つまり125万円とありますけど、2件、3件というふうに、1件だけではなくて、多くあるということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 すみません。監査の決算審査の資料ですと、そこまで細かいものをいただいておりますので、またこちらから調べるなりして御報告させていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 お願いします。1件だけではなくて、2件3件もといったところが未納しても別に許されてるから、うちも許されるかもしれないというような雰囲気を考えている状況だったら、ちょっと大変だなと思ったので、そこら辺で件数を聞かせてもらったので、また分かったら教えてください。

あと、答弁の中で、湯谷温泉源使用料についても私、聞いたんですけど、その回答がなかったので教えてください。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 使用料につきましても、入湯税とほぼ同じものとして考えさせていただきまして、評価、課題を、すみません、1つにまとめて申し上げてしまいましたので、そのように御理解いただけますとありがたいかと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。そういうことということですね。

温泉の使用料については、先ほどの入湯税とは違って、また桁が違います。4,226万円ということで、4千万円以上の未済額があるということでもあります。こちらは、やはりさらに対応を強くするとか、また、裁判に発展している状況があるのかどうか、そこら辺の確認というのはできてるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 正式な形で裁判になっているかどうかの確認は取れておりませんので、また担当課に確認をさせていただきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

監査は、じゃああんまりどういう状況になっているのか、裁判になっているのかとか、訴訟になっているとか、そういったものはあまり深く聞いたりとか、調べずに、特に督促状を市がやっているのでも適正に対応しているという評価ということだとどまっているという認識でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 今の答弁させていただきたく段階では、決算審査の資料を基に作成しました意見書を基にお話させていただいておりますので、審査後、各課の動きですとか、それが裁判になっているかどうか、あと、その後、未済がどのようになったかというのは、日々の業務の中で追跡していくべきだとは考えておりますが、今、手元にこういう状況ですとお話できるものを持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんがそのように御理解いただければと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。私としては、まさにおっしゃったことでいいんです。監査

したその時点の、その日そのときに、こういった4,226万円余のものが収入未済となっていると。どういう状況なのというところで、いや、裁判になってましてとか、いや、ここまでやってますとかという把握というのは、してたのかという、何でこういうふうになってしまったのかというところを探らなかったのかというか、その質問しなかったのかなと思ったので、質問しなかったということでもろしかったですか。

○丸山隆弘委員長 井上監査委員事務局参事。

○井上尚子監査委員事務局参事 その監査の決算審査のときに質問しなかったのかというところでございますが、担当課で先にまず決算の内容を説明いただく中で、ある程度この4,200万円にもなる未済がどのようになっているかというような説明をいただいておりますかと思えます。

ただ、その後、それが今後どういうふうになっていくとか、裁判になっているのというような質問は、今、頭の中にしかちょっとないものですから、正確に申し上げられないんですけど、そういう質問はしていなかった。収入未済がこのぐらい発生しているというのは、これまでの承知の事実ですとか、たくさんあるんだろうというところですので、そういう報告を受けて、そのままいただいたというところだったかと思えます。

○丸山隆弘委員長 白井税務課債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 入湯税の件数というところが御質疑にあったかと思えます。

件数は、滞納されているところ1件でございますが、31か月分で125万9,810円ということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

決算審査意見書の質疑を終了します。

以上で、第92号議案の質疑を終了します。

~~~~~  
暫時休憩します。

休 憩 午後3時45分

再 開 午後3時46分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定に不認定の立場で討論いたします。

決算委員会で監査委員からの答弁で、山口委員への答弁は、設計図は判断できなかった、設計どおり執行されたということは理解できませんが、この給食センターにおける見学コース、これはそもそも教育委員会や教育部で食育のことをしっかり検討すれば、このようなものは出来上がってなかったと私は思います。通常の市民の思い浮かべる見学コースとは全く違い過ぎると私は感じました。

浅尾委員の質疑の中でも、4億円余の関係費用を使い、受入れ施設をつくったということも事実ですが、予算を立てて執行すればいいという考えは私は間違っていると思います。30メートル程度の見学コースでは、のぞき窓通路と市民の中からやゆされています。こんなものをつくるようでは、世間の笑い物です。通常の市民の思い浮かべるコースは、子どもたちも一緒に給食の調理員や調理器具に触れたりして、感謝の気持ちを起こすはずですが、当市ではこのようなコースはそれも見込めないと、私は考えます。

当初予算を立てておりますが、予算に合わ

せての執行をされていた上でも、この成果、現状を見る限りでは、反省を含め令和5年度新城市一般会計決算認定を不認定といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、ただいま議題となっております第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定について、認定の立場で討論をいたします。

先ほど、山田委員から主に給食センターの見学用通路の利便性のところで課題があるということで御指摘がありました。

予算については、我々も議会として認めてきたところがございますし、特にこの給食センターについては、非常に予算が膨らんでいる中で、創意工夫を凝らしてつくっていただいたものと理解をしておりますので、これ以上追加で予算がどうこうという状況でもありませんので、今後についてはしっかりとこの見学コースをより子どもたちに、利便性よく使っていただくように、見学の仕方であったり、そういったところでカバーがしていけると思っていますので、そういった認識から今回の第92号議案については、認定の討論といたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 議題になっております第92号議案 令和5年度新城市一般会計決算認定に、反対の立場から討論をさせていただきます。

令和5年度の決算額は歳入340億円に対し、歳出315億8,996万円でありました。決算額を確認するために、果たして私たちの税金が新城市の暮らし向上に資するものになったかどうかと考えます。

下江市長が掲げた令和5年度の予算大綱と比べるとき、きちんと成果を出した決算となったのでありましょか。

今、紹介いたしますが、令和5年度の予算大綱では、人口減少と少子高齢化の実現に負けないまちの実現に向けて、脱コロナ元年のターニングポイントと位置づけております。ここでは、プライマリーバランスは1.3%のマイナスを見込んでおりました。残念ながら、人口減少と少子高齢化に歯止めはかからず、新城市民が直面する現実は、ますます厳しくなっていると言わざるを得ません。

主に4点、指摘だけ、まずさせていただきます。反対の理由は、人口減少に歯止めがかからなかったという点、もう1つは財政の硬直化であります。もう1つ、第3はやはり大型事業である学校給食共同調理場の建設、これらを進めた点であります。もう1つ、4点目は無駄な税金の使い方があるのではないかと思います。以上、反対といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第92号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案を、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第92号議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~  
ここで説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開を4時とさせていただきます。

休 憩 午後3時52分

再 開 午後4時00分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、第93号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となりました第93号議案 令和5年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定について、質疑をさせていただきます。

歳入であります。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、資料304ページでお願いします。

2点。

当初の一般会計と似たような質疑でありますので、答弁も同じような状況になるのかなとは推測しますが、1点目、不納欠損額の件数及び督促の状況。

2点目、収入未済額の件数及び今後の収入見込みについて、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 国民健康保険税滞納繰越分の不納欠損額の件数は359件です。

督促の状況につきましては、滞納者に対して未納明細書を送付する文書催告を実施しまして、その後、会計年度任用職員の臨戸催告を行って自主納付を進めてまいりました。それでも納付されなかった場合は、財産調査を行い、預貯金等の差押えの手続を行いました。

収入未済額の件数につきましては、現年度分、滞納繰越分合わせて5,765件となっております。

令和4年度に比べ徴収率が0.35ポイント、額にして約5,500万円減少していることや、財産調査の結果から差押えできる預貯金等が減少していることから、収入増や徴収率の増

は厳しいものと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 お願いします。

では、答弁いただきましたように、預貯金等の差押えをされたことが実際あったのか。そして、それは何件の債権執行をされたのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 白井債権管理室長。

○白井薫税務課債権管理室長 令和5年度中に国民健康保険税の滞納者に対して、預貯金等の差押えをした件数でございますが、差押え人数としては3名、件数としては13件、49万390円差押えをいたしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この保険税も納められない諸事情があるかと思えますし、決算とあまり関係ないと言われると思えますが、ちょっとお聞きします。

保険税を納付されていない方には、保険証これ、黒田課長のほうだと思いますが、保険証の交付はされてみえるのか、できないのか。

○丸山隆弘委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 保険料の滞納者の方につきましてですけども、新城市では短期保険証、基本的に国民健康保険2年の保険証となっておりますけども、滞納額が30万円を超えるですとか、1年以上納付がない場合にその生活の状況とか、そういうのを聞き取りした上で、短期証というものを発行することがございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、短期証を発行することはありますよ、30万円以下の年間の国民健康保険税を納める対象者の方でも、偶然の諸般の事情があつて未納になったという方には、それを発行してみえるという理解でいいんですよね。

そうすると、今度は逆に国民健康保険税を払わなくても、医師とかいろんなどころに行って診療を受けると3割の自己負担だとか、収入によっては1割負担を払えば医療行為は受けられる、こういうことになるわけですね。

そうしますと、生活を若干無理してでも払ってみえる方がいるとするならば、ちょっと不公平ではないのかなという感じでしたので、やはり、その辺は一度、これ日本全国のシステムでありますので、その辺も含めて愛知県新城、こういうことを考えているというようなことを一度発信するといいいのかな、これ余談です。

[不規則発言あり]

**○山口洋一委員** 今、そういうふうによじが飛んでます、余談する場所ではないんですが、そういうことをすることによって、納税効果が上がるのかなと理解しますので、検討ではなくて進めてください。

**○丸山隆弘委員長** 白井債権管理室長。

**○白井薫税務課債権管理室長** その短期受給者証の方については、こちらについては保険医療課と債権管理室が連携しまして、それで短期受給者証を発行する前に、一度、債権管理室に納税相談ということで来ていただくということになっております。

それで、納付していただく、納付書をこちらで切って1階の会計課で納めていただく。その後で保険医療課に行ってくださいという流れが1つありますので、そういったところへうまく連携しながら納付に結びつけていきたいと考えております。これまでもやってきました。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○丸山隆弘委員長** 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

以上で、第93号議案の質疑を終了します。

~~~~~

暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後4時07分

再 開 午後4時07分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○丸山隆弘委員長** 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第93号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○丸山隆弘委員長** 異議なしと認めます。

よって、第93号議案は認定すべきものと決定しました。

~~~~~

暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後4時08分

再 開 午後4時08分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、第94号議案 令和5年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については通告がありませんので質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第94号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第94号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第95号議案 令和5年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、ただいま議題となりました第95号議案 令和5年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定について、お伺いします。

歳入であります。1款2項1目国民健康保険診療収入、資料336ページであります。

当初予算を補正し予算現額516万4千円とするも、調定額が453万5,874円と予算を下回った、その理由について。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、国民健康保険診療収入が当初予算を下回った理由については、作手地区全体の人口が対前年度比で3.6ポイント減少し、それに伴い国民健康保険の受診者数も減少したことが影響し、予想していた受診者数を下回ったことが要因と考えます。

また、年度の途中から調剤を院外処方へ切り替えたことで投薬料の収入が減少したことも重なり、結果として当初予算を下回ることとなりました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この件については、今のお話は、世の流れであると同時に理解できませんが、看護師がお辞めになられて大変、御苦労されたということも、これには若干の影響してきたのかどうか。途中から採用されて、院内処方、院内で薬を出していたものを出せなかったという状況の中で御苦労されたということですが、結果としてはその部分も影響があったのか、なかったのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 看護師がそろっていたときには、院内処方ということで全てを院内処方で対応していましたので、その分が、当然、投薬料への収入ということで上がってきますが、看護師が減りましたことによつて、このような形で投薬量が減ってきたと、院外処方にしたというところは影響は否めないなと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 続けて。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 続けてまいります。

同じく1款2項4目であります。後期高齢者医療保険診療収入、336ページでお願いします。

当初予算を補正されて、予算現額2,436万円とするも、調定額が2,032万7,701円と予算を下回った理由について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 それでは、後期高齢者医療保険診療収入が当初予算を下回った理由については、作手地区の75歳以上の人口が死亡や施設入所などの理由により前年度比1.7ポイント減少したことが影響し、予想していた受診者数を下回ったことが要因と考えます。

また、先に国民健康保険診療収入のときにも説明をさせていただいたんですが、年度の途中から調剤を院外処方へ切り替えたことで

投薬料の収入が減少したことも重なって、結果として当初予算を下回ることとなりました。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、第95号議案について、質疑をさせていただきます。

2款1項1目診療費、診療事業です。344ページ。成果報告書は56ページです。

1、事業の成果と課題について伺います。

2、1,971万1千円の予算額に対して、決算額が595万9,420円は、見込みを下回っている主な理由を伺いますは、先ほどのこれは質疑で分かったのか、こちらは取り下げます。

3番目、診察内容、処方箋の状況について伺います。

4点目、在宅診療数は88人、前年実績は156人、訪問看護の数は33人、前年度の実績は292人ということで、特に減少が著しい。診療を中止した期間があったのか、理由を伺います。

また、診療数の減少に対して、新城市民病院が代わりに診療するなど患者に不利益のない対応ができたか伺います。

**○丸山隆弘委員長** 加藤作手診療所事務長。

**○加藤勝彦作手診療所事務長** それでは、順番に説明をさせていただきます。

まず、1番目についてです。事業の成果については、診療所を運営することにより、地域の住民の安心・安全な暮らしに貢献することができました。

課題については、民間医療機関の進出が期待できない地域における医療の確保及び無医地区等の医師不足の地域を解消する施設としての役割を引き続き遂行することが重要であると考えております。

続いて、(3)のところになります。診療内容については、内科、外科、小児科、整形外科の4科目を標榜し、診療を行っております。

処方箋については、分包を必要とする患者様や1か月以上の長期処方を希望される患者様には院外処方にて処方箋を発行しております。また、新城地区などへ御自身で出向くことが困難な患者様や薬剤師による薬の管理を必要とする患者様には、市内の調剤薬局の薬剤師の協力により、御自宅への配送と薬剤管理を行っております。

最後になります。外来、在宅ともに診療を中止した期間はございません。

訪問看護については、市訪問看護ステーションに作手地区の訪問看護を移管しました。これにより、患者様には不利益のない対応しております。

以上です。

**○丸山隆弘委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** 分かりました。

あと、もう一度ちょっと再確認になってしまいうんですけど、この院内処方、院外処方、この区分けについて、もう一度教えていただきたいと思います。というのは、市民の方から声がありまして、かかるんだけど、自分が院内処方、ある方は院外処方だということこの差は何だと、条件は一体何だと言われております。

こうしたことは大事なこともですので、やはり、患者さんへの院内処方できる方、できない方の条件というのは、しっかり説明というのは必要であろうと私は思っておりますが、そういう意味でもこの周知、説明責任の周知をしているのかどうか、この条件と、そこに対する患者さん、作手地区の市民の方への周知、説明というのはされているのかどうか伺いたい。

**○丸山隆弘委員長** 加藤作手診療所事務長。

**○加藤勝彦作手診療所事務長** 薬の出し方については、先生と患者様が御相談をいただき、どういう形がいいかということ相談して決めております。

先ほどもありましたように、1つポイントになるのが、いろんな薬を1つの一包化という形、1袋にまとめるということが院内ではまだ整っておりませんので、これが必要な患者様に関しては、調剤薬局の協力を得て御自宅まで届けていくということになります。それ以外のヒートというのか粒状の通常の一包化しない薬の患者様に関しては、先生と御相談の上、予約の上、院内で出せるというところの違いかと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。それでは、複数飲んで、一包化をする患者さんについては院内ではできないので外の薬剤師さんの手助けで、自宅へ持って行っているということで、やはり、先生と患者さんとの間で相談がベースだということで理解をいたしました。

そしたら、あと令和5年度の成果また課題についてなんですが、あと何人このスタッフというのが必要なんでしょうか。以前のような形の診療をスムーズに運営するという状況のスタッフの定員は、今どこが足りなくて、どういうふうな形のスタッフがいるのか、そこら辺の状況分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 先ほども報告をさせていただいたんですが、訪問看護については以前、作手診療所で地域内の訪問看護をしておりましたが、市訪問看護ステーションの御協力を得られましたので、この部分を移管とさせていただきまして、正規職員、会計年度任用職員3名という体制で、一応この体制であれば運営はやっていると、今、考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今の答弁で理解するならば、職員というのは、欠員もなく、今の状況で運営ができるというような理

解でいいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 委員のおっしゃるとおり、現状の体制でやっていけるということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そういう形で今後、運営していくであろうかということでは理解はしたんですが、そうなる就先ほどの疑問がちょっと浮かび上がるんですが、つまり、処方箋についてこの複数飲んでる方を一包化するという技術とか、そういった院内処方、院内処方なるべくできることを望んで僕も質疑してるんですが、そういった分包も含めて院内で一包化できるよというふうなことは、今後やっていける体制だということでは理解していいのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 加藤作手診療所事務長。

○加藤勝彦作手診療所事務長 院内で院内処方を再開といったところは、日程的にはまだ明言できないんですが、看護師が2名になったということもありまして、やはりドクターとしてはお薬を出すということは非常に慎重に扱わなければいけないということもありますので、そこら辺の状況を見ながらドクターと相談しながら進めていくことになるかと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

以上で、第95号議案の質疑を終了します。

~~~~~

ここで暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 4 時23分

再 開 午後 4 時23分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第95号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第95号議案は認定すべきものと決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 4 時24分

再 開 午後 4 時24分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、第96号議案 令和5年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となりました第96号議案 令和5年度新城市住宅造成事業特別会計決算認定であります。

歳入をお伺いします。2款2項1目であります。不動産売払収入、資料350ページであります。

1点目、当初予算2,836万7千円に対して、

収入済額ゼロ円であります。販売促進の方法、土地購入希望相談件数及び当該宅地への反応についてであります。

2点目、売払いについての庁内での対応策はどのように取ってみえるのか。その点、お願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 それでは、(1)の販売促進の方法から回答させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、市役所の窓口でのチラシ配布ですとか、移住定住のポータルサイトがありますので、こちらでの周知を通常行っております。また、それだけではなく、豊田市下山地区にありますトヨタのテストコースへのチラシの配架を依頼をするといったこと、1件でも多く販売できるよう努めたところでございます。

次に、土地購入希望者の相談件数及び当該宅地への反応いうところですけれども、令和5年度ですが、サンヒル新城で1件、長者平団地で5件の相談がありました。それぞれ相談に対応しまして、資料の送付等いたしました。残念ながらその後の連絡がございません。このように、年に数件問合せが入っている状況でございます。ただ、契約までには至らないということになっております。今後も、様々な方法で販売促進に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、(2)庁内の対策はということです。移住のポータルサイトへの不動産情報の掲載だけではなく、相談があった際の資料提供を迅速に行うなど丁寧な対応に、まず心掛けております。また、どのような販売促進の方法があるのかということに関係部署と情報を共有しまして、人の集まるイベントですとか、また就業など別の相談会、こういったところへ担当が参加して、移住定住の相談と合わせてPRするといったことなど、できることから取り組んでいるところでござい

す。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ポータルサイトへまずというお話を伺いました。

ここへのアクセスは何件ぐらいますあったのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 すみません。今、ちょっとその資料を持ち合わせておりません。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 先ほど来、トヨタ自動車のテストコースの下山という話でありました。以前、2、3年前もこういった他の議員だと思いますが、委員が質疑をした折にも、トヨタにテストコースができるから、そこに大体雇用4千名ぐらいあるだろうというような話の中で、下山とこの地域は近いので、必ずそれは販売できるんだということを申ししてきたわけですが、今お話を伺いますと、テストコースの、どこへ送られたか分かりませんが、そこへもチラシを配られたということなんですが、どういった方を対象に配布をされたのか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 トヨタのテストコースについて、もう少し詳細に回答させていただきます。

私の回答は、昨年度は、そこへチラシを置いてくださいという依頼をしに行ったところですが、向こうで検討していただきました結果、丁寧にお断りをされましたので、また新しい方法を探していきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 やはり、ああいった企業さんはそういうことは必ず言われると思います。

そこで、せっかく令和5年度中に、サンヒルへ1件、長者平団地へ5件の引き合いがあ

ったということだと思います。ですので、資料をお送りしました。説明をしました。連絡がなかったと言われました。

なかったのではなくて、こちらからお名前等支障がなかったらお願いします、個人情報としてはしっかりしますよということをお申し述べて、先方さんを確認し、資料を送りましたがどうでしたかというようなことで、再度確認をするという営業トークというのか、それはされなかったということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 それでは、サンヒルの昨年の動きについて、ちょっと説明させていただきます。

相談がありまして、現地等も確認していただいたようなんですけども、今1件残っておるんですけども、北側にその土地に接続して電話柱が1本立っておりまして、あとハンド線も何本かあります。それが、ちょっとどこかに行かないかというような話がありまして、それをNTTとも相談したんですけども、電話柱を近くに移転させる適当な場所がないということになりまして、その旨を先方とちょっとお話したところ、そこから連絡がなくなったということで、ある程度の対応はしているというような状況でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 利用されようとした方が電話線とハンドがあるということで、ひどいこと言いますと、ああいう業界は、原因者で移動してくださいということもあると思いますので、そういった面も含めて断念をされたのかなということではありますが、その電話線がなかったりハンドがなかったということはどうしたらいいんだというふうなことも、一度、庁内で、先ほど答えられたように、情報として販売促進のいろんなアイデアを出していきたいというようなお話だと思います。

長者平団地についても、いろんな見に来ていただいたけど、どうだよねというようなお話、また近くの方から情報を得た中でのことだと思うんですが、それら踏まえて今後ともやっていっていただくわけではありますが。

現に、今から2年前でしたかね、令和3年度に確か1区画販売実績があったという記憶ですが、令和4年度でしたか、令和3年度でしたかちょっと記憶ないですが、確かにやっとな御苦労された担当の方も近くにお見えになります、販売実績があるわけでありますので、全く販売実績がないわけではないということをお覚を持って、そして、自信持ってお勧めいただくということが大切だと思います。

そして、最後に情報を関係部署と共有していくということで話がされました。そして、当然、移住促進のPRと兼ねてということがありましたので、そういったところから令和5年度中に出た販売促進に対応する施策、行動、何していくかということは、どのようなことが話されたか、確認されている範囲で結構でありますので、お願いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 松井企画調整課長。

○松井哲也企画調整課長 庁内ということで、移住定住こういったものにかかってくるのと、例えば、企画だけではなくて建設部局ですとか、農業系のところにも当然、相談来ます、産業振興系のところにも相談が来ますので、うちの担当者が精力的にそういった庁内の担当のところを回って、どんな話があったのかとか、そういう情報を仕入れて、それなりにお互いで情報共有をするようにしております。

そういったところから、なるべく、ニーズをつかんでもいきたいとも思います。ただ、どうしてもやっぱり土地を買いきたいという話になりますと、高額な話ですので、やっぱりタイミングというのもあるのかなと思いますので、そのタイミングが来たときは逃がさな

いようにできるように、今から進めていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

以上で、第96号議案の質疑を終了します。

~~~~~

ここで暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後4時34分

再 開 午後4時34分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第96号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第96号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第97号議案 令和5年度新城市千郷財産区特別会計決算認定から第116号議案 令和5年度新城北設楽交通災害共済組合一般会計決算認定までの20議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本20議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了いたします。

これより、本20議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第97号議案から第116号議案までの20議案を一括して採決します。

本20議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第97号議案から第116号議案までの20議案は認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時36分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘